
志賀町

公共施設等総合管理計画

平成29年 3月

(平成30年2月一部改訂)

志 賀 町

目 次

序章 はじめに

序-1	目的	1
序-2	志賀町の概要	1
序-3	計画の位置づけ	2
序-4	対象施設	3

第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1-1	公共施設等の現況	4
1-2	総人口や年代別人口についての今後の見通し	10
1-3	公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費の見込みや これらの経費に充当可能な財源の見込み	15

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

2-1	計画期間	23
2-2	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	23
2-3	現状や課題に関する基本認識	24
2-4	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	25

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

3-1	公共建築物	31
3-2	インフラ系施設	57

序章 はじめに

序－1 目的

志賀町（以下、「本町」という）においては、過去に建設された公共施設等が今後、大量に更新時期を迎えようとしています。その一方で、財政は厳しい状況にあると同時に、少子高齢化を迎え人口減少社会へと向かっています。そのため、本町における公共施設やインフラ資産についての全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を検討することが必要となってきました。

志賀町公共施設等総合管理計画（以下、「本計画」という）は、本町を取り巻く現状や課題および将来の見通しについて分析するとともに、分析結果を踏まえて「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（平成 26 年 4 月 22 日付総務省自治財政局財務調査課長通知）に従い、公共施設等の管理の基本的な方針を定めることを目的とします。

序－2 志賀町の概要

（1）位置と地勢

本町は、能登半島中央部に位置し、東西 12.7km、南北 31.0km と南北に細長く、西側は日本海に面し、北は輪島市や穴水町に、東は七尾市や中能登町に、南は羽咋市に接しています。

車では、金沢からのと里山海道経由で北へ約 1 時間、公共交通機関では JR 羽咋駅からバスで約 30 分、能登空港からは約 40 分の位置にあります。

面積は 246.55km² で、林野が 65.9% を占め、経営耕地が 10.3%、宅地が 3.1%、その他が 20.7% となっています。

豊かな自然に恵まれ、海岸線には、奇岩、怪石や白砂青松の能登金剛といった美しい景勝地が見られるとともに、志賀の郷リゾート地など多様な観光資源を抱えています。

また、町中央の海岸部に志賀原子力発電所（1 号機：平成 5 年（1993）開設、2 号機：平成 18 年（2006）開設）、丘陵地に能登中核工業団地（昭和 54 年（1979）分譲開始）が立地しているのが特徴と言えます。

（2）沿革

本町には、古くから人々が住みついでおり、縄文時代や弥生時代、古墳時代の遺跡が多くあります。古代には渤海国（現在のロシア・中国・北朝鮮あたり）との交流があったとされ、藩政期には、福浦港は北前船の西廻り航路の北陸唯一の寄港地として栄え、日本最古の木造灯台である旧福浦灯台が今も残っています。かつての福野潟は於古川の運ぶ土砂で埋め立てられて、美田の広がる福野平野へと変わり、海岸部には天然の良港を擁し、高浜は若狭から

漁師が移住して栄えました。文化的遺産としては、松尾神社などが国指定重要文化財となっているほか、八朔祭りなどの伝統行事や太鼓が伝承されています。

平成 17 年（2005）には、羽咋郡で旧・志賀町と富来町が新設合併して新志賀町が誕生しました。

（3）公共施設等

本町では、住民福祉向上の観点から、これまで電源関連の財源や合併特例債の活用などにより、数多くの公共施設が設置されています。また旧町から引き継いでいる公共施設をはじめ同種の機能をもつ公共施設も重複して立地しています。これらについては、町民生活に急激な変化を及ぼさないよう、利便性などに十分配慮しつつ、地域特性や町全体のバランス、財政事情等を考慮して、総合的な観点から、適正な配置や統合整備を計画的に進め、効率的な施設運営を目指しています。

序－3 計画の位置づけ

「志賀町公共施設等総合管理計画」は、町の上位計画である「志賀町総合計画」に即し、「行政改革大綱」「集中改革プラン」を踏まえ策定します。

また、「都市計画マスタープラン」等の都市機能・施設配置計画と整合を図った内容となります。

今後は、本計画に基づき公共建築物、インフラ系施設について、個別施設計画を策定していくこととなります。

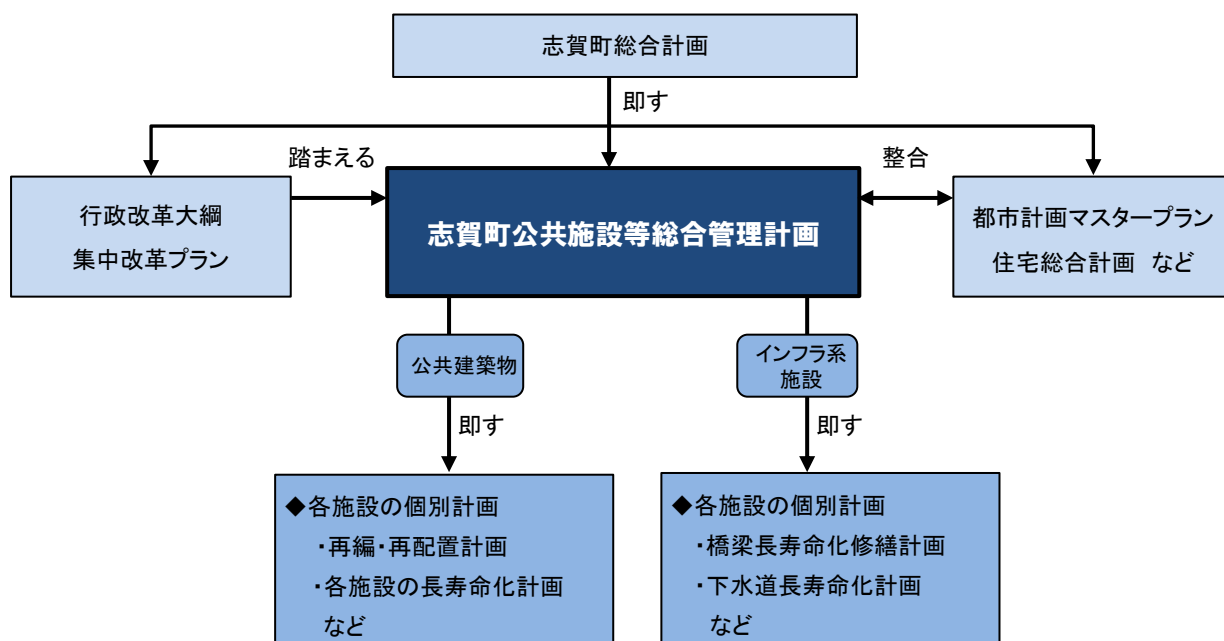


図 計画の位置づけ

序-4 対象施設

本町が保有する公共施設等（公共建築物、インフラ系施設）を対象とします。

公共建築物については、町民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、医療施設（一般会計）、行政系施設、公営住宅、公園施設、供給処理施設、その他、医療施設（病院会計）、上水道施設、下水道施設の計 16 類型を対象として現状等の把握や基本的な方針を整理します。

インフラ系施設については、道路・橋梁・トンネル、上水道施設（管路）、下水道施設（管路）、ケーブルテレビの 4 類型を対象として現状等の把握や基本的な方針を整理します。

表 本計画の対象施設

用途分類		施設名称	
公共 施設	公共建築物	1 町民文化系施設 志賀町文化ホール、コミュニティセンター、公民館、多目的研修集会施設等	
		2 社会教育系施設 志賀町立図書館、熊野工芸工房	
		3 スポーツ・レクリエーション系施設 野球場、競技場、体育館、スポーツセンター、観光施設、温泉施設、宿泊施設等	
		4 産業系施設 農業集落センター、農産物加工センター、農場、排水機場等	
		5 学校教育系施設 小学校、中学校、学校給食共同調理場	
		6 子育て支援施設 保育園、児童館、児童クラブ	
		7 保健・福祉施設 保健福祉センター、シルバーハウス、デイサービスセンター等	
		8 医療施設（一般会計） 志賀町立診療所（志賀クリニック）	
		9 行政系施設 志賀町役場本庁舎、富来支所、消防団詰所、車庫、バス停等	
		10 公営住宅 町営住宅	
		11 公園施設 便所、休憩所、管理棟等	
		12 供給処理施設 能登中核工業団地工場排水施設放流場	
		13 その他 旧小学校、旧保育園、志賀町福祉作業所等	
		14 医療施設（病院会計） 志賀町立富来病院	
		15 インフラ系 上水道施設	水源、浄水場、配水池、ポンプ場
		16 建築物 下水道施設	浄化センター等
インフラ系 施設	1 道路・橋梁・トンネル		
	2 上水道施設（管路）		
	3 下水道施設（管路）		
	4 ケーブルテレビ		

第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1-1 公共施設等の現状

(1) 公共建築物

① 施設数・延床面積等

本町の公共建築物の施設数は 225 施設、総棟数は 407 棟であり、床面積の合計は約 20.3 万㎡となっています。

延床面積の内訳は、スポーツ・レクリエーション系施設が約 41,454 ㎡と最も多く全体の 20.4%を占め、次いで、学校教育系施設の約 39,247 ㎡（19.3%）となっています。

平均築年数をみると、施設全体で 24.0 年となっており、施設分類別にみると、その他、町民文化系施設が古くなっています。

表 公共建築物の分類別の施設数・棟数・延床面積・平均築年数

分類	施設数 (施設)	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)		平均築年数
1 町民文化系施設	20	23	15,375.26	7.6%	29.1
2 社会教育系施設	2	2	3,661.44	1.8%	27.0
3 スポーツ・レクリエーション系施設	22	75	41,453.68	20.4%	20.4
4 産業系施設	8	16	4,746.17	2.3%	23.8
5 学校教育系施設	5	24	39,247.46	19.3%	23.0
6 子育て支援施設	8	10	7,682.57	3.8%	17.5
7 保健・福祉施設	7	14	8,076.28	4.0%	21.5
8 医療施設(一般会計)	1	5	698.44	0.3%	12.6
9 行政系施設	34	49	15,943.80	7.9%	23.6
10 公営住宅	15	42	13,464.65	6.6%	24.2
11 公園施設	11	17	1,372.51	0.7%	22.4
12 供給処理施設	1	1	37.44	0.0%	27.0
13 その他	26	53	35,799.49	17.6%	33.4
14 医療施設(病院会計)	1	7	8,293.93	4.1%	22.9
小計(インフラ系建築物除く公共建築物)	161	338	195,853.12	96.5%	24.3
15 上水道施設	41	42	2,589.55	1.3%	27.0
16 下水道施設	23	27	4,500.08	2.2%	15.3
合計	225	407	202,942.75	100.0%	24.0

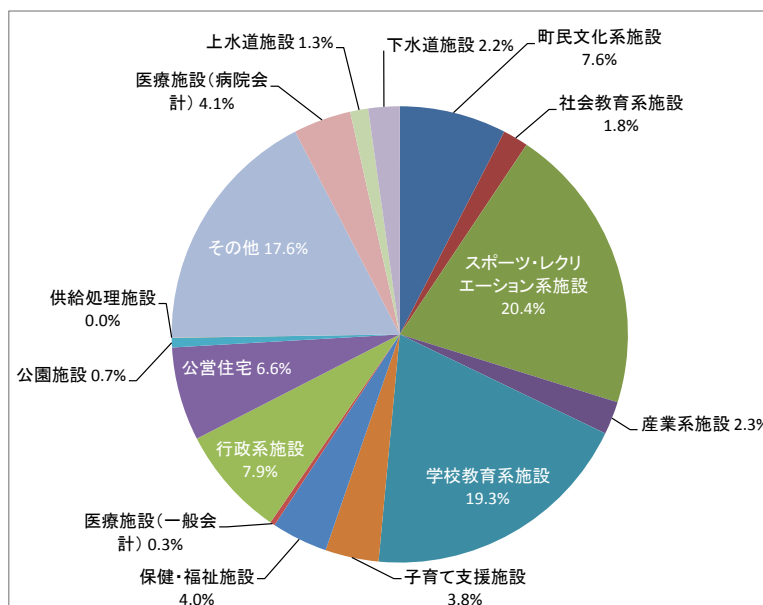


図 公共建築物の延床面積割合

② 人口一人当たりの延床面積

本町の人口一人当たりの延床面積は、9.94 m²/人となっています。出典や調査時期等により一概に比較はできませんが、本町の人口一人当たりの延床面積は、石川県内の人口3万人以下の市町や、石川県平均、全国平均と比較しても高い数字を示しています。

表 (参考)人口一人当たりの延床面積の比較

	人口 (人)	公共施設等 総延床面積 (m ²)	人口一人当たり 延床面積 (m ² /人)	備考
志賀町	20,422	202,943	9.94	人口はH27国勢調査
志賀町	23,645	197,035	8.33	自治体別人口・公共施設延床面積リスト(東洋大学 PPP 研究センター)H24.1 【不明の市町は除く】
珠洲市	17,560	132,906	7.57	
羽咋市	23,970	116,348	4.85	
内灘町	26,769	96,776	3.62	
穴水町	10,145	69,103	6.81	
石川県平均	—	—	4.36	
全国平均	—	—	3.42	
3~5万人未満 の都市の平均	—	—	4.83	総務省「全国平均値及び人口区分別平均値」(H24.3)
1~3万人未満 の都市の平均	—	—	5.24	
1万人未満の都 市の平均	—	—	10.61	

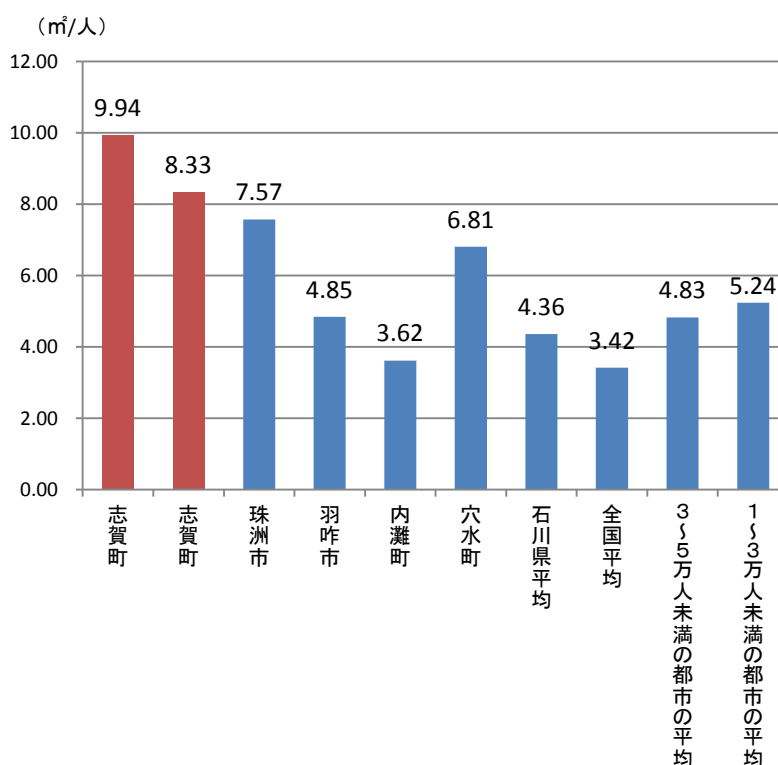


図 (参考)人口一人当たりの延床面積の比較

③ 建築年別の状況

建築年別にみると、昭和 40 年（1965）代に学校教育系施設（旧小学校含む）が多く建築されました。その後は平成にかけてスポーツ・レクリエーション系施設が比較的多く建築されています。

一般的に建物の大規模改修が必要とされる築 30 年以上経過した建築物の延床面積は約 75,216 m²と全体の 37.1%を占めています。なお、10 年後には 30 年以上経過する施設は約 126,910 m²で全体の 62.5%を占めることとなります。

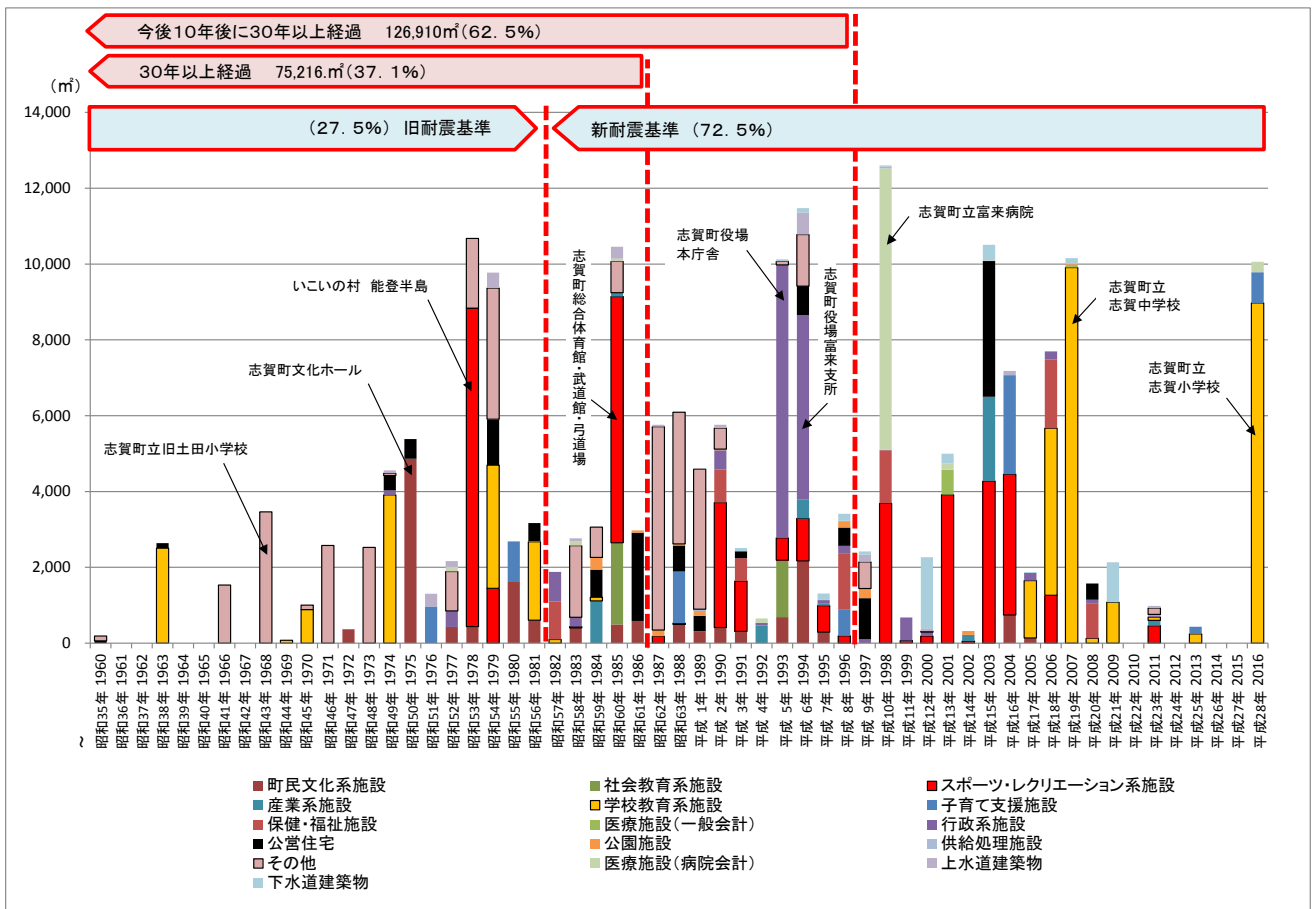
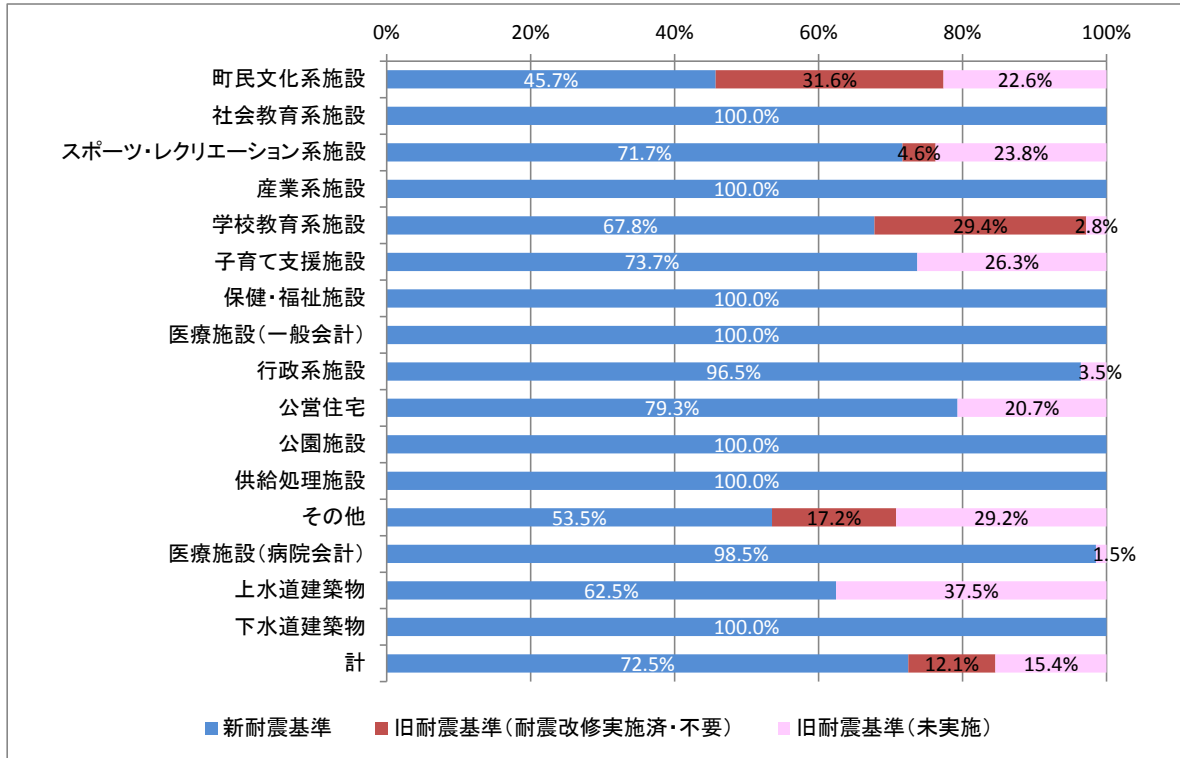


図 公共建築物の年度別延床面積

④ 耐震化の状況

新耐震基準で建築された施設は全体の72.5%（延床面積）を占めています。旧耐震基準で耐震改修が未実施の施設は全体の15.4%となっています。今後、必要な施設は耐震改修が必要です。



(建築年・耐震改修不明除く)

図 耐震基準別の延床面積

(2) インフラ系施設

① 施設数

インフラ系施設は、道路、橋梁、トンネル、上水道施設（管路）、下水道施設（管路）、ケーブルテレビです。各施設の概要を次表に示します。

表 インフラ系施設の概要

施設	種別	施設数等		備考
道路	一般道路	延長	613,837 m	
		面積	3,393,499 m ²	
	農道	延長	602,897 m	
	林道	延長	138,514 m	
	自転車歩行者道	延長	48,672 m	
		面積	142,290 m ²	
橋梁	橋数	291 橋	内 農道6橋、林道14橋	
	延長	3,719 m	農道 426m、林道132m	
	面積	22,245 m ²	農道 3,761m ² 、林道528m ²	
トンネル	数	4 箇所	内 農道 1箇所	
	延長	952 m	農道 784m	
	面積	17,168 m ²	農道 7,056m ²	
上水道施設	管路	延長	449,973 m	
下水道施設	管路	延長	197,034 m	
ケーブルテレビ	光ケーブル	延長	347,600 m	

② 建設年別の状況

ア. 橋梁

橋梁の整備状況を下図に示します（農道・林道を除く、全体 17,956 m²のうち 11,370 m²（約 63%）が構造・整備年度不明）。

今後、法定耐用年数の 60 年を超える橋梁から更新が必要となります。

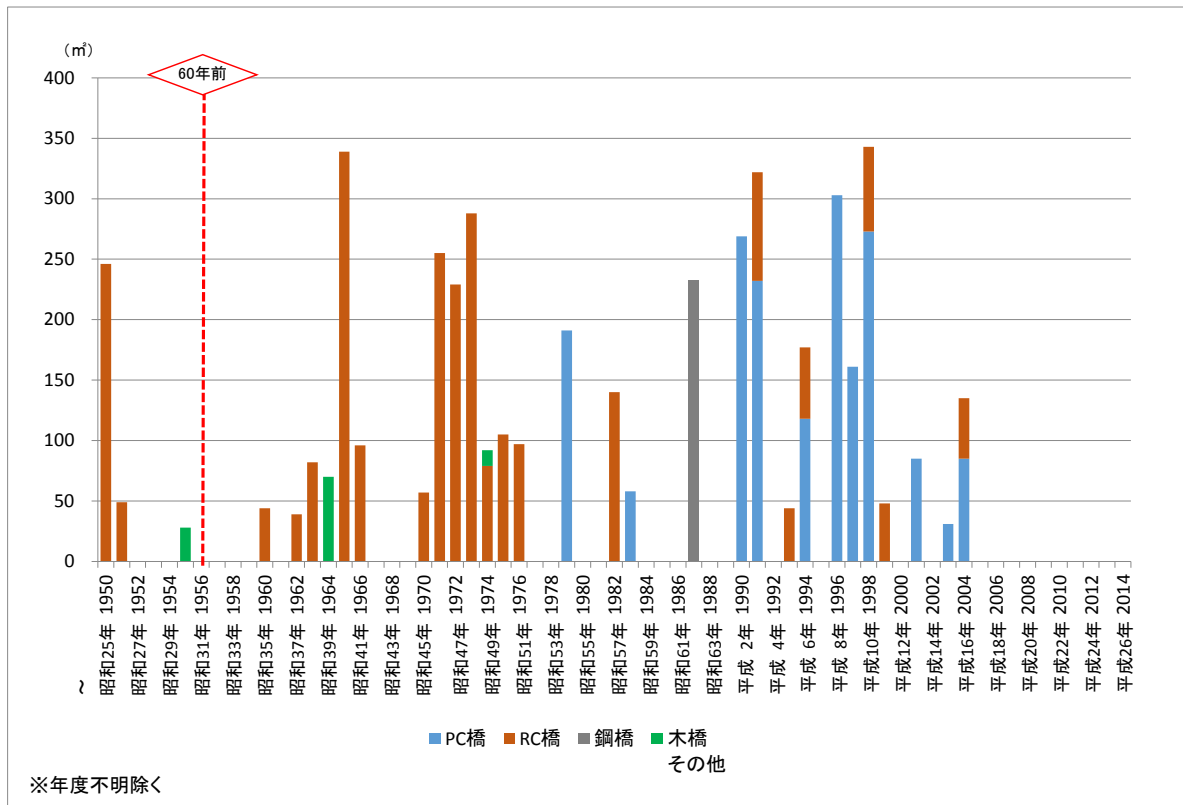


図 橋梁の年度別構造区分別面積（農道・林道を除く）

イ. 上水道

上水道施設の整備状況を下図に示します(全体 449,973mのうち 252,131m(約 56%)が整備年度不明)。

今後、法定耐用年数 40 年超える管路から更新が必要となります。

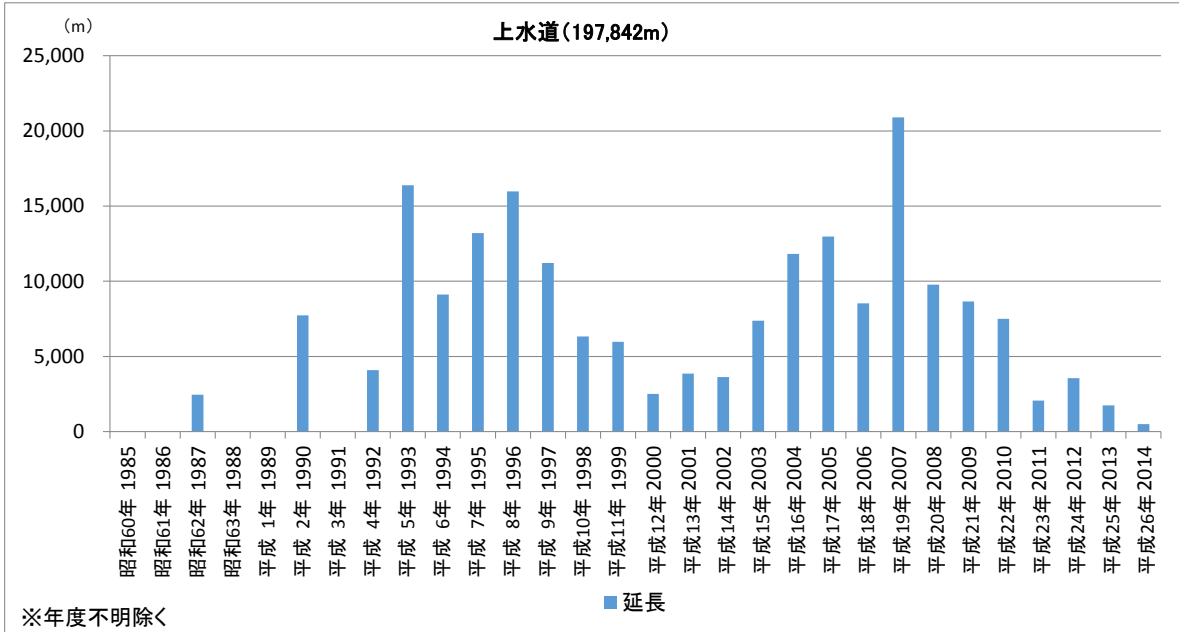


図 上水道の年度別整備延長

ウ. 下水道

下水道施設（公共下水道）の整備状況を下図に示します。今後、法定耐用年数 50 年超える管路から更新が必要となります。本町では平成 57 年（2045）から更新が必要となってきます。

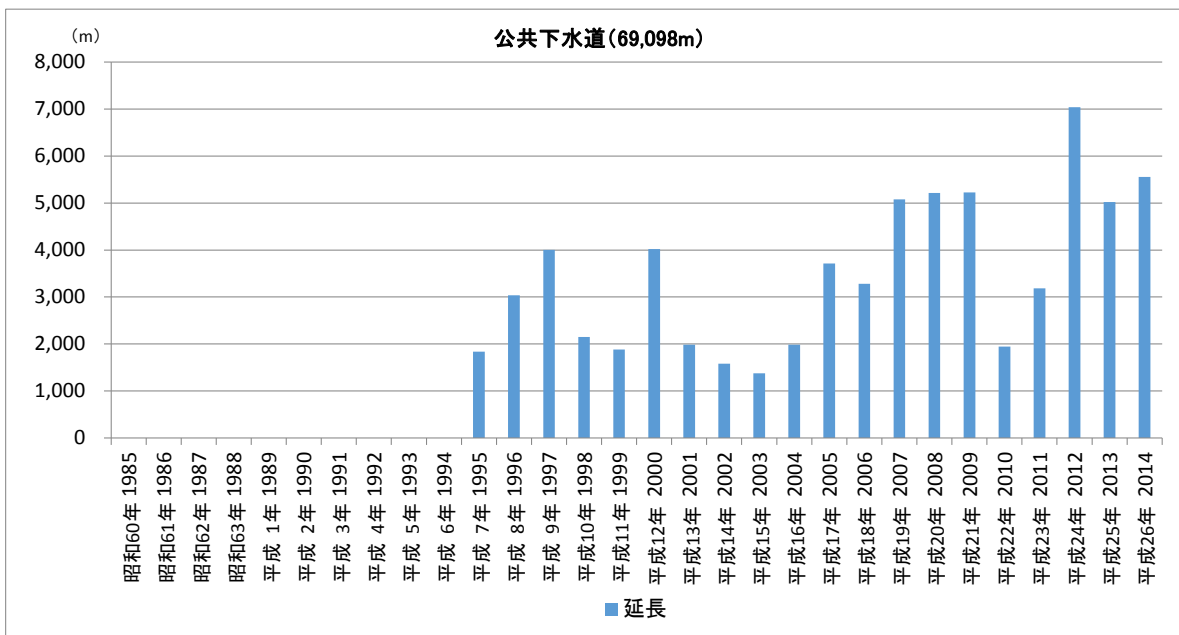


図 下水道の年度別整備延長

1-2 総人口や年代別人口についての今後の見通し

(1) 総人口の推移

本町の総人口は国勢調査によれば平成27年(2015)10月1日現在20,422人となっており、経年的に減少傾向にあります。

年齢3区分別人口をみると、年少人口は減少し、老年人口が増加傾向にあるなど、少子高齢化が進行しています。平成27年(2015)における老年人口比率は40.2%と全国平均(26.6%)、石川県平均(27.9%)と比較しても高い数字を示しています。

表 総人口の推移(国勢調査)

(各年10月1日現在)

	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
総人口 (人)	29,828	28,782	26,965	25,396	23,790	22,216	20,422

(出典：国勢調査)

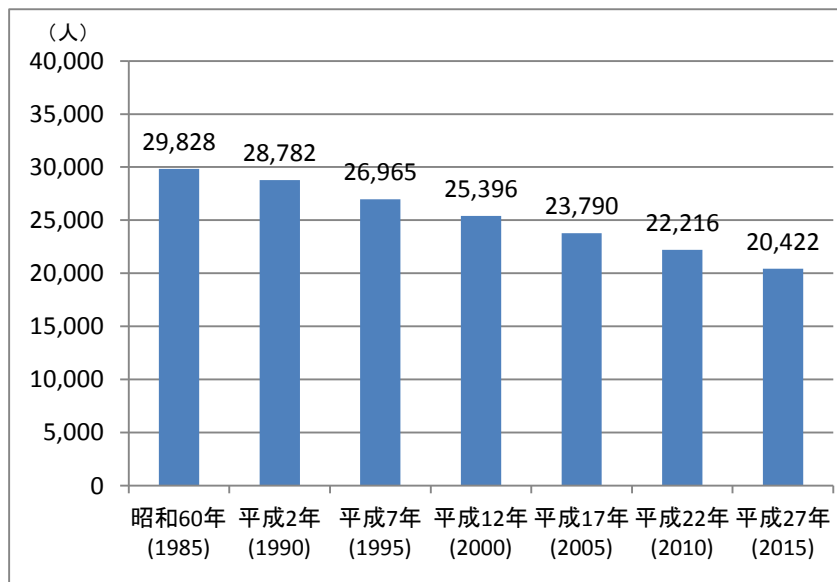


図 総人口の推移(国勢調査)

表 年齢3区分別人口の推移

(各年10月1日現在)

	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
年少人口 (人)	6,477	5,187	4,065	3,258	2,796	2,402	2,073
【15歳未満】	(21.7%)	(18.0%)	(15.1%)	(12.8%)	(11.8%)	(10.8%)	(10.2%)
生産年齢人口(人)	18,561	18,176	16,665	15,201	13,586	12,233	10,136
【15~64歳】	(62.2%)	(63.2%)	(61.8%)	(59.9%)	(57.1%)	(55.1%)	(49.6%)
老年人口 (人)	4,788	5,416	6,235	6,937	7,408	7,576	8,213
【65歳以上】	(16.1%)	(18.8%)	(23.1%)	(27.3%)	(31.1%)	(34.1%)	(40.2%)
総人口 (人)	29,826	28,779	26,965	25,396	23,790	22,211	20,422

(注) 年齢不詳は除く

(出典：国勢調査)

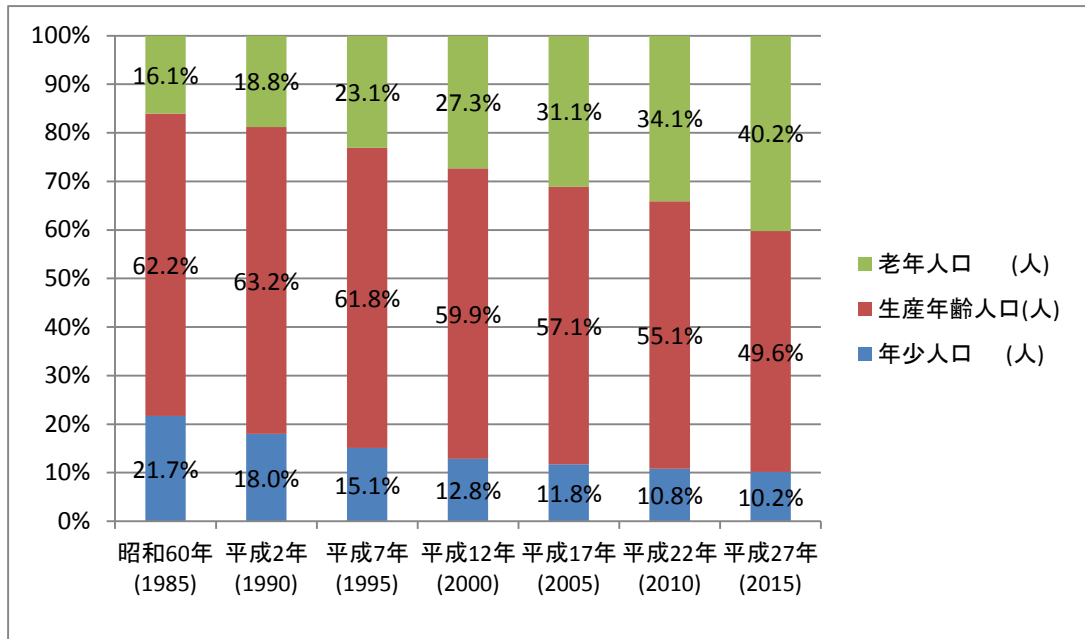
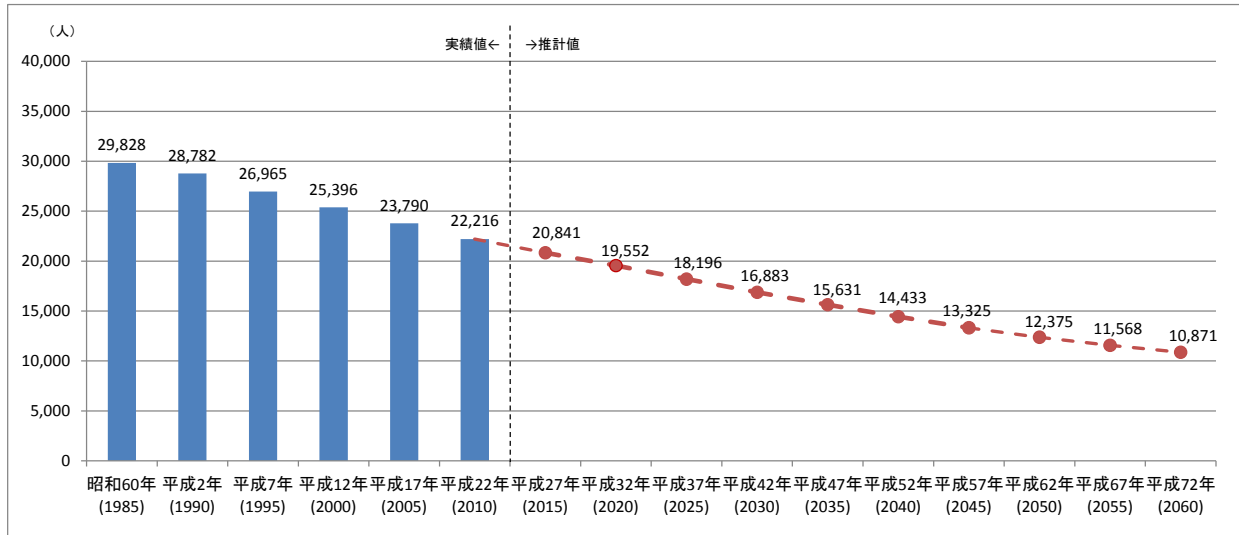


図 年齢3区分別人口比率の推移

(2) 総人口の推移と見通し (志賀町人口ビジョン)

志賀町人口ビジョンにおける将来人口を以下に示します。

本町においては、今後も人口減少が続くと想定されますが、出生率の向上や町内への転入促進により、平成72年(2060)の目標人口を約11,000人と設定しています。



(出典: 志賀町人口ビジョン)

図 総人口の推移と見通し

表 平成27年(2015)以降の将来人口の見通し

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成62年 (2050)	平成67年 (2055)	平成72年 (2060)
総人口 (人)	22,216	20,841	19,552	18,196	16,883	15,631	14,433	13,325	12,375	11,568	10,871
増減数	—	▲ 1,375	▲ 1,289	▲ 1,356	▲ 1,313	▲ 1,252	▲ 1,198	▲ 1,108	▲ 950	▲ 807	▲ 697
増減率	—	-6.2%	-6.2%	-6.9%	-7.2%	-7.4%	-7.7%	-7.7%	-7.1%	-6.5%	-6.0%

(出典: 志賀町人口ビジョン)

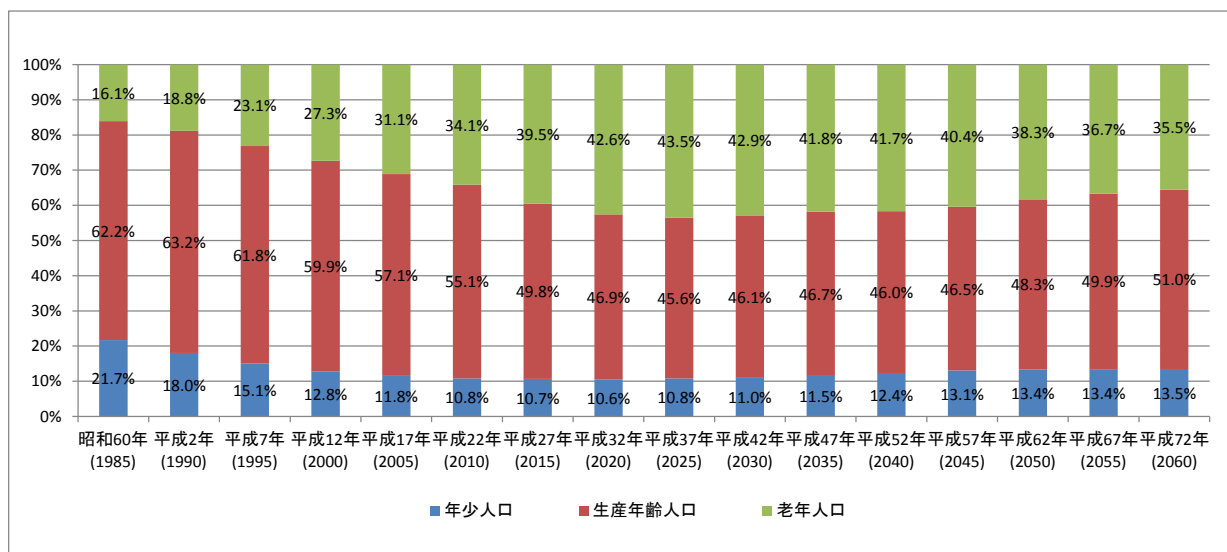
年齢3区分別人口は、最も少子高齢化が顕著となる平成37年(2025)において老年人口比率が43.5%、生産年齢人口比率は45.6%、年少人口比率は10.8%と推計しています。

表 平成27年(2015)以降の年齢3区分別人口の見通し

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成62年 (2050)	平成67年 (2055)	平成72年 (2060)
年少人口 (人)	2,402	2,221	2,064	1,966	1,853	1,804	1,784	1,740	1,656	1,552	1,468
【15歳未満】	(10.8%)	(10.7%)	(10.6%)	(10.8%)	(11.0%)	(11.5%)	(12.4%)	(13.1%)	(13.4%)	(13.4%)	(13.5%)
生産年齢人口(人)	12,233	10,384	9,168	8,306	7,791	7,293	6,633	6,199	5,975	5,775	5,540
【15～64歳】	(55.1%)	(49.8%)	(46.9%)	(45.6%)	(46.1%)	(46.7%)	(46.0%)	(46.5%)	(48.3%)	(49.9%)	(51.0%)
老年人口 (人)	7,576	8,236	8,320	7,924	7,239	6,534	6,016	5,386	4,744	4,241	3,863
【65歳以上】	(34.1%)	(39.5%)	(42.6%)	(43.5%)	(42.9%)	(41.8%)	(41.7%)	(40.4%)	(38.3%)	(36.7%)	(35.5%)

(注) 小数点以下の処理の関係で合計が100%になりません。

(出典：志賀町人口ビジョン)



(出典：志賀町人口ビジョン)

図 年齢3区分別人口比率の推移と見通し

<参考> 国立社会保障・人口問題研究所 推計（平成25年（2013）3月27日公表）

表 総人口の見通し

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
総人口 (人)	22,216	20,633	19,109	17,569	16,066	14,614	13,193

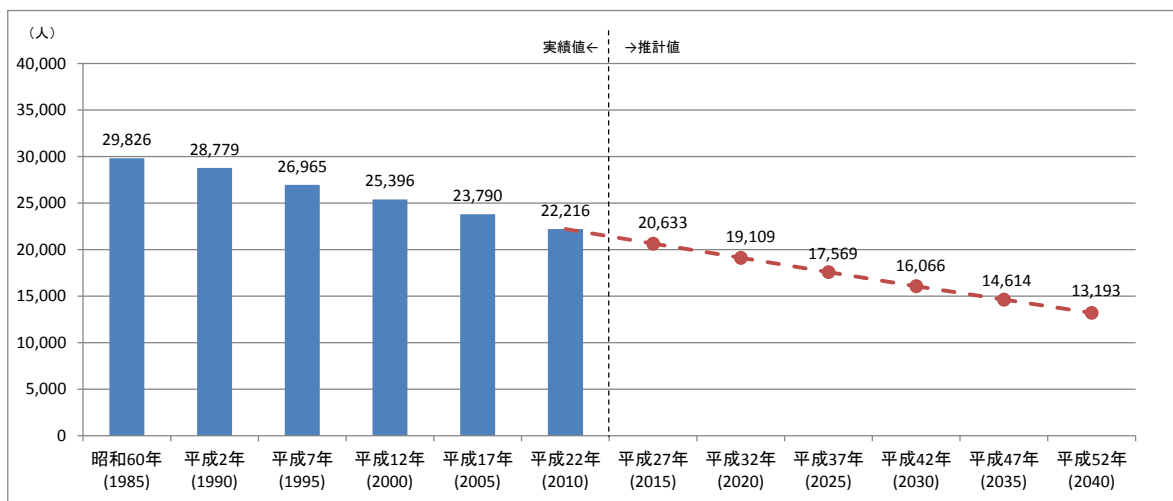


図 総人口の推移と見通し

図 年齢3区分別人口比率の見通し

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
年少人口 (人)	2,402	2,104	1,821	1,614	1,451	1,346	1,263
【15歳未満】	(10.8%)	(10.2%)	(9.5%)	(9.2%)	(9.0%)	(9.2%)	(9.6%)
生産年齢人口(人)	12,237	10,292	8,966	8,030	7,374	6,734	5,925
【15～64歳】	(55.1%)	(49.9%)	(46.9%)	(45.7%)	(45.9%)	(46.1%)	(44.9%)
老年人口 (人)	7,577	8,237	8,322	7,925	7,241	6,534	6,005
【65歳以上】	(34.1%)	(39.9%)	(43.6%)	(45.1%)	(45.1%)	(44.7%)	(45.5%)

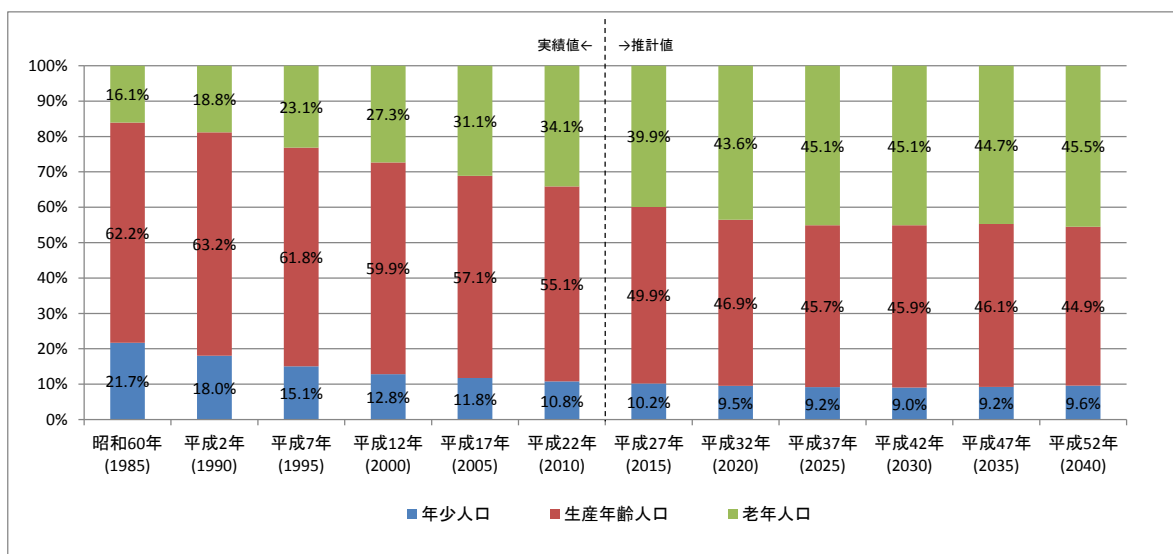


図 年齢3区分別人口比率の推移と見通し

1-3 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費の見込みやこれらの経費に 充当可能な財源の見込み

(1) 歳入及び歳出の推移と財源の見込み

① 歳入

本町の平成26年度(2014)の歳入は約148億円であり、平成24年度(2012)から増加傾向にあります。

町税は、平成26年度(2014)では約55億円と全体の37.2%を占めていますが、平成20年度(2008)からの推移をみると減少傾向にあります。

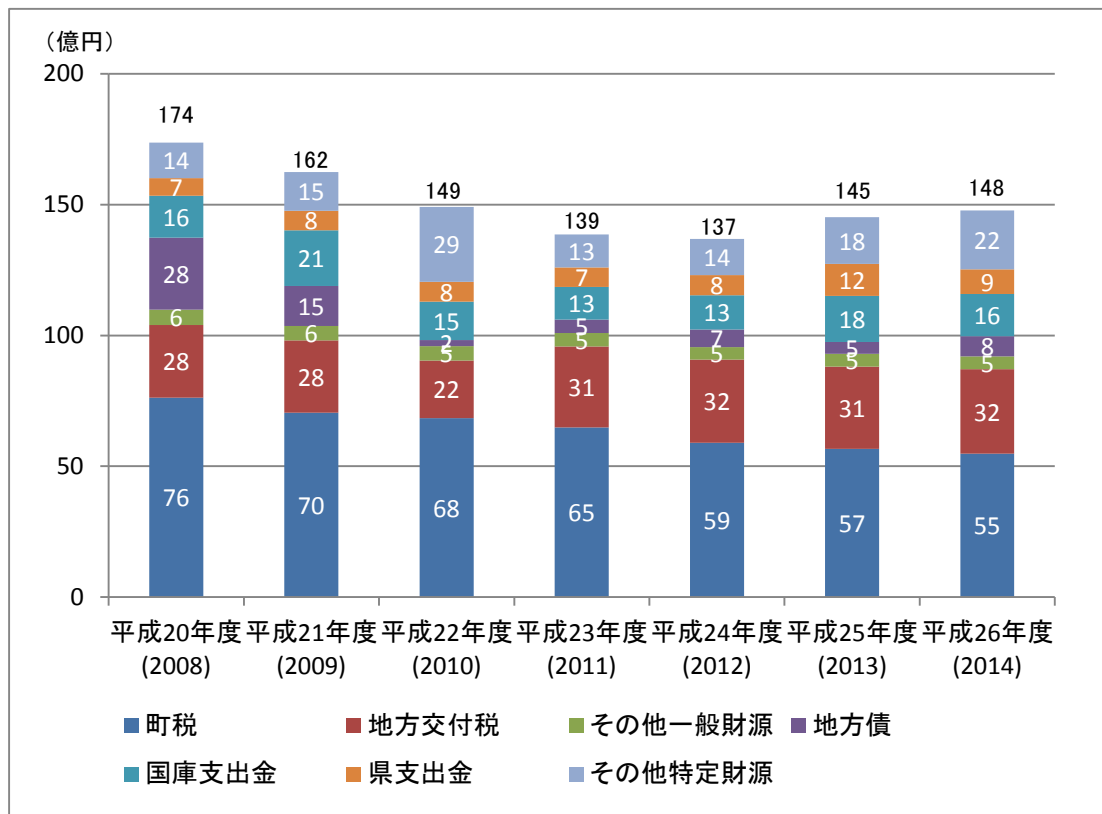


図 歳入の推移

②歳出

本町の平成26年度（2014）の歳出は約146億円であり、平成24年度（2012）から増加傾向にあります。

公共施設等の整備に係る投資的経費（普通建設事業費）は、平成22年度（2010）から増加傾向にあります。（平成19年（2007）能登半島地震）

また、扶助費は増加傾向にあり、高齢化社会の進展に伴い今後とも増加するものと予想されます。

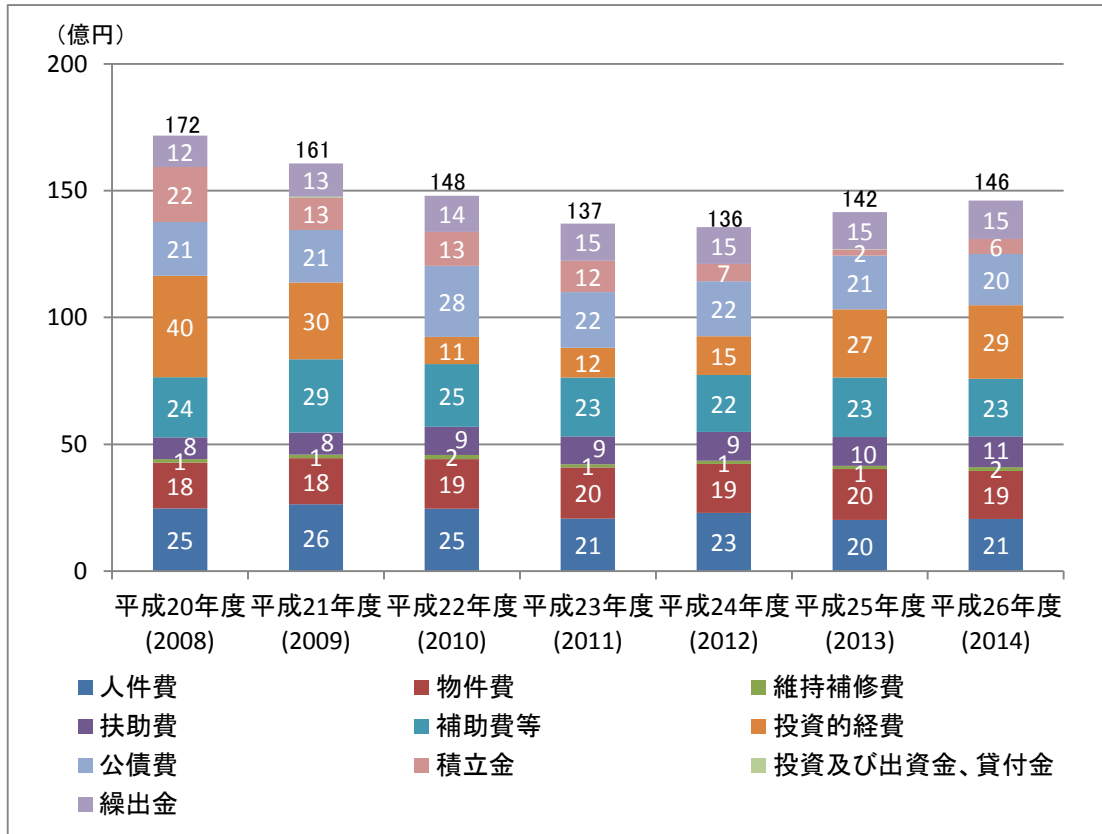


図 歳出の推移

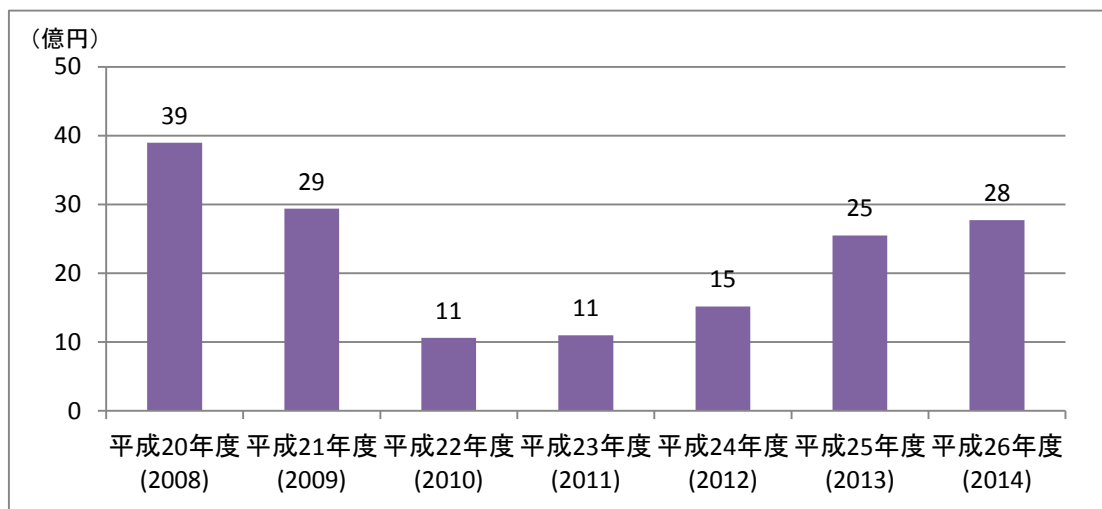


図 普通建設事業費の推移

近年の公営企業会計（水道事業会計・病院事業会計）における大規模補修・更新等の費用（決算書における資本的支出のうち建設改良費）を以下に示します。近年では約 3～6 億円で推移しています。

表 公営企業会計における大規模補修・更新等の費用（千円）

公営企業会計	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備考
水道事業会計	251,746	300,068	242,837	224,835	資本的支出のうち建設改良費
病院事業会計	85,946	344,708	31,671	221,236	資本的支出のうち建設改良費
計	337,692	644,776	274,508	446,071	

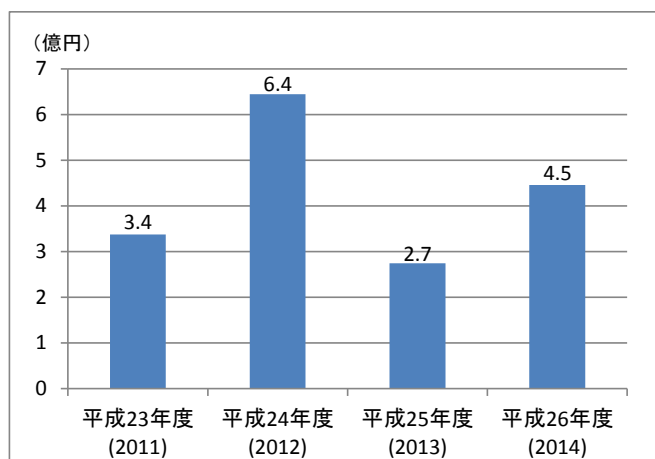


図 公営企業会計における大規模補修・更新等の費用

③ 公共施設等に係る経費の状況

過去 6 年間の投資的経費（公共建築物、インフラ系施設）の状況を以下に整理します。

数値が突出している平成 27 年度（2015）を除く 5 年間の投資的経費の平均は、公共建築物約 13.9 億円、インフラ系施設約 12.7 億円の計約 26.6 億円となっています。

表 投資的経費（公共建築物、インフラ系施設）の状況（千円）

	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平均 (平成27年度除く)	
公共建築物	626,349	866,526	1,110,133	1,931,114	2,419,510	3,578,793	1,390,726	
インフラ系 施設	道路	254,203	170,219	204,298	332,294	228,779	228,586	237,959
	橋梁	0	0	20,588	14,666	37,466	44,498	14,544
	上水道	310,213	251,746	300,068	242,837	224,835	172,704	265,940
	下水道	836,218	776,737	832,255	688,599	614,801	757,164	749,722
	計	1,400,634	1,198,702	1,357,209	1,278,396	1,105,881	1,202,952	1,268,164
計	2,026,983	2,065,228	2,467,342	3,209,510	3,525,391	4,781,745	2,658,891	

(出典：町調べ)

④ 財源の見込み

今後は、老朽化が進む施設の維持・修繕・更新費用（投資的経費・維持補修費）の増加、高齢化に伴う扶助費の増加、人口減少対策・若者定住促進施策など新たな行政ニーズに対する歳出増加が見込まれる一方、人口減少に伴う町税の減少、志賀原子力発電所にかかる税収の減少等により町の財政運営は厳しさを増すことが予想されます。

(2) 公共施設等の更新等費用の推計

① 公共建築物の更新等費用の推計

今後 40 年間に公共建築物の改修・更新・修繕などにかかる費用は、約 795.0 億円と推計され、年平均では約 19.9 億円と想定されます。

過去5年平均の公共建築物の投資的経費は、約 13.9 億円であり、現在の予算規模が維持できるとした場合、将来更新費用（約 19.9 億円/年）との乖離が約 6.0 億円となります。

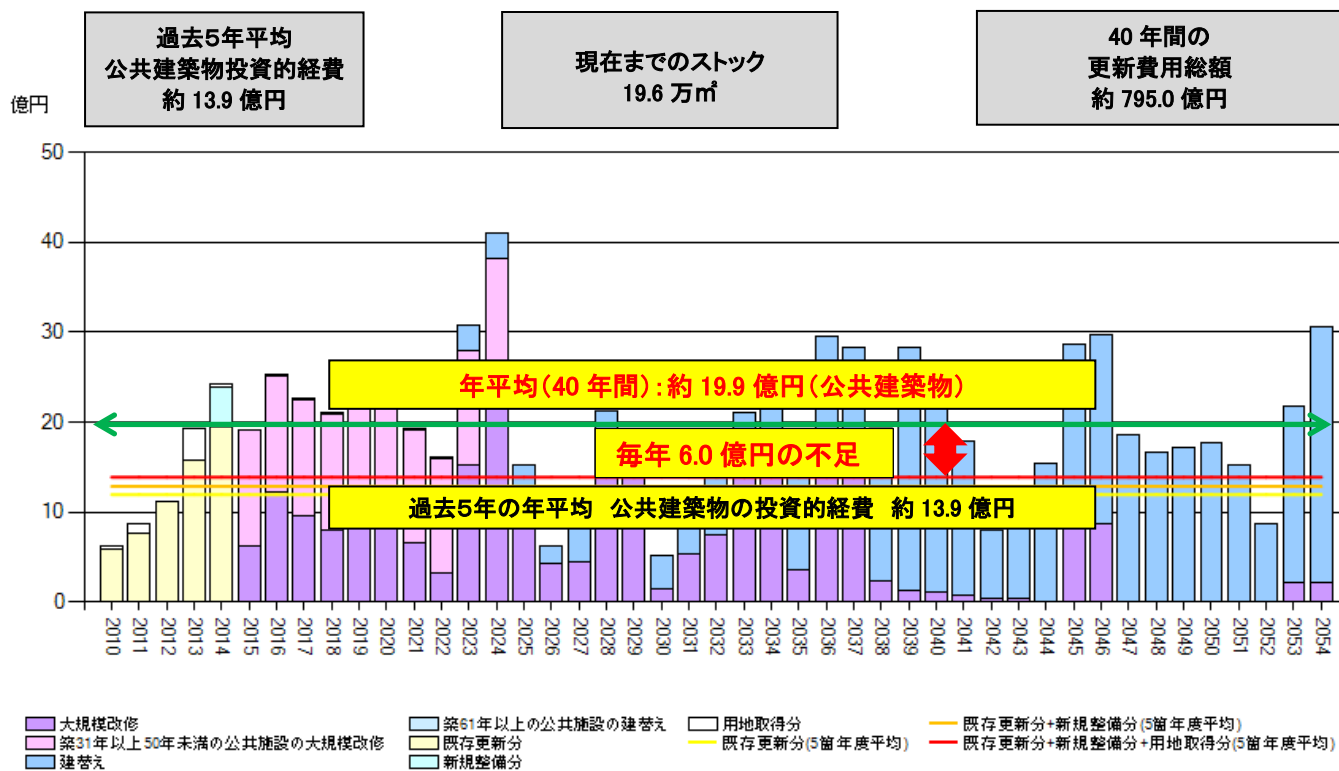


図 公共建築物の更新等費用の推計

試算条件

現在と同じ面積で更新すると仮定し、総務省が公開する「公共施設更新費用試算ソフト（ver.2.10）」にて算出しています。

計算条件は、以下の通りです。

- 今後、新たな建設は行わない。
- 建設後、60年で更新（建替え）を実施する。
- 建設後、30年で大規模改修を実施する。
- 積み残しの大規模改修は、最初の10年間で実施する。
- 設計から施工まで複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、更新（建替え）については3年間、大規模改修については2年間で費用を均等配分する。
- 建替え単価、大規模改修単価は「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（平成23年3月、自治総合センター）の設定値を適用する。

分類	大規模改修	建替え
町民文化系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
社会教育系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
産業系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
学校教育系施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
子育て支援施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
保健・福祉施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
医療施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
行政系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
公営住宅	17 万円/m ²	28 万円/m ²
公園施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
供給処理施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
その他	20 万円/m ²	36 万円/m ²

② インフラ系施設の更新等費用の推計

今後 40 年間にインフラ系施設（道路・橋梁・上水道・下水道）の改修・更新・修繕などにかかる費用は、約 886.4 億円と推計され、年平均では約 22.2 億円と想定されます。

過去5年平均のインフラ系施設の投資的経費は、約 12.7 億円であり、現在の予算規模が維持できるとした場合、将来更新費用（約 22.2 億円/年）との乖離が約 9.5 億円となります。

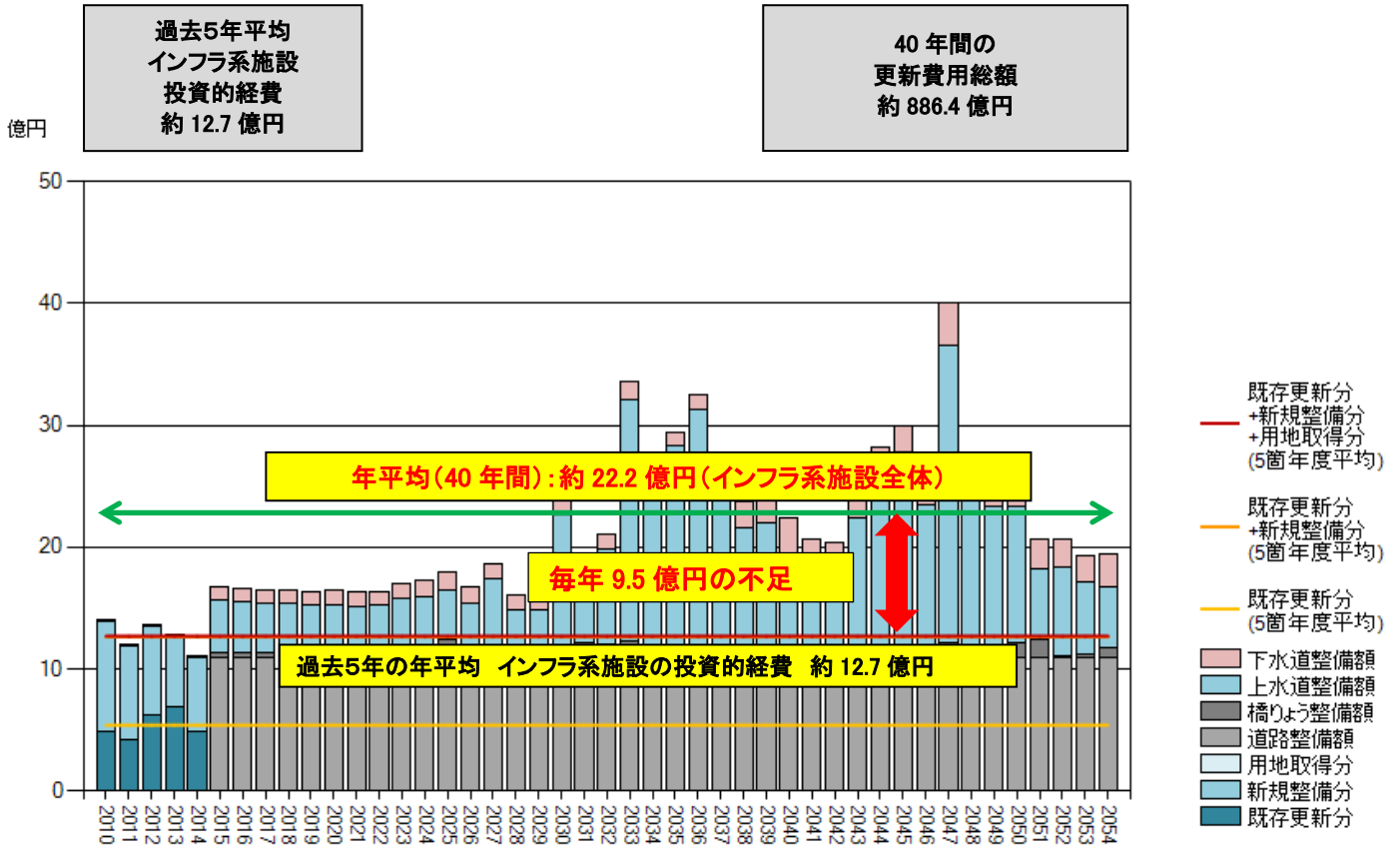


図 インフラ系施設の更新等費用の推計

試算条件

現在と同じ面積（延長）で更新すると仮定し、総務省が公開する「公共施設更新費用試算ソフト（ver.2.10）」にて算出しています。

計算条件は、以下の通りです。

＜共通＞

- ・今後新たな建設は行わない。
- ・更新単価は「公共施設更新費用試算ソフト（ver.2.10）」から引用。

＜道路＞

- ・建設後 15 年で更新を実施する。

種類	更新単価
一般道路	4,700 円/m ²

＜橋りょう＞

- ・建設後 60 年で更新を実施する。
- ・構造が鋼橋であるものは鋼橋で更新するが、それ以外の構造は PC（プレストレストコンクリート）橋で更新する。
- ・整備年度別、構造別の整備量から算出する場合は積み残しを考慮し、最初の 5 年間で実施する。

種類	更新単価
PC、RC、石橋、木橋その他	425 千円/m ²
鋼橋	500 千円/m ²

＜上水道＞

- ・建設後 40 年で更新を実施する。
- ・管径別、年度別の整備量から算出する場合は積み残しを考慮し、最初の 5 年間で実施する。

種類	更新単価
導水管・300mm未満	100 千円/m
送水管・300mm未満	100 千円/m
配水管・150mm以下	97 千円/m
配水管・200mm以下	100 千円/m
配水管・250mm以下	103 千円/m
配水管・300mm以下	106 千円/m

＜下水道＞

- ・建設後 50 年で更新を実施する。
- ・管径別、年度別の整備量から算出する場合は積み残しを考慮し、最初の 5 年間で実施する。

種類	更新単価
管径 ～250mm	61 千円/m
管径 251mm～500mm	116 千円/m

③ 公共建築物及びインフラ系施設の更新等費用の推計

今後 40 年間に公共建築物及びインフラ系施設の改修・更新・修繕などにかかる費用は、約 1,681.4 億円と推計され、年平均では約 42.0 億円と想定されます。

過去5年平均の公共建築物及びインフラ系施設の投資的経費は、約 26.6 億円であり、現在の予算規模が維持できるとした場合、将来更新費用（約 42.0 億円/年）との乖離が約 15.4 億円となります。

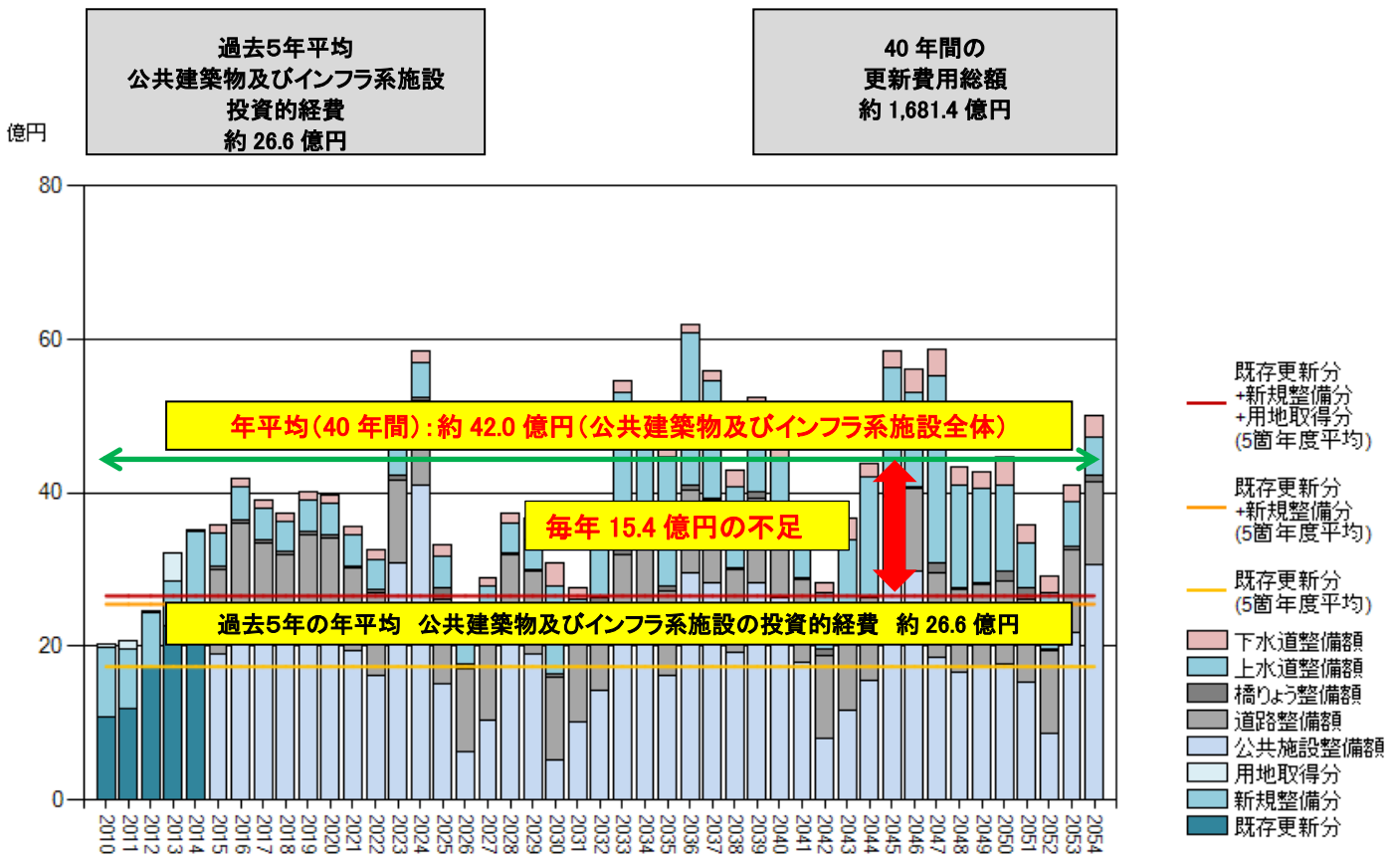


図 公共建築物及びインフラ系施設の更新等費用の推計

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

2-1 計画期間

本町の公共建築物は、昭和40年（1965）代に学校教育系施設が多く建築され、その後も近年に至るまで多様な施設が建築されています。こうしたことから、前述の公共建築物の更新等費用の推計（p.18）では、推計期間の40年間において、更新等の費用が多くかかる年を何度か繰り返し迎える状況にあります。

本計画は、公共施設等の計画的な管理運営において中長期的な視点が不可欠なことから、推計期間の全体を見据えた対応を図るため、平成66年度（2054）までの「40年間」を計画期間とします。

なお、本計画の見直しは、社会経済情勢等の変化が生じた場合、必要に応じて行うこととします。

2-2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

（1）取組体制

全庁的な推進体制の構築とともに、町民等への積極的な情報提供を行います。

- 公共施設等を総合的かつ計画的に管理・運営していくための庁内体制として、中心となる担当部署を配置するなど、全庁的な推進体制の構築が必要であり、今後、適切な推進体制について検討します。
- 公共施設等の再編整理を具体的に進めていくためには、町民の理解と協力がより重要となるため、町議会や町民に対して、取組状況などの関連情報を積極的に提供していきます。

（2）情報の管理と共有

「施設カルテ」を活用し、庁内において広く情報共有を図ります。

- 公共施設を適切に管理・運営していくためには、施設ごとの多様な情報を一元的に把握できるように整理しておくことが重要であり、そのためのデータベースとして「施設カルテ」を活用していきます。
- 施設カルテでは「施設基本情報・建物基本情報」のほか、「財務情報（歳出・歳入）」、「サービス情報（利用者情報等）」等を整理し、これらの情報はできる限り最新のものとなるよう、定期的に更新していきます。
- 施設カルテは、庁内で共有し、広く情報共有を図ります。

2-3 現状や課題に関する基本認識

本町の公共施設等の保有状況、および今後想定される人口動向、財政状況等を踏まえ、公共施設等に係る課題を以下に整理します。

【公共施設等の保有状況からみた課題】

- 本町は、平成17年（2005）に旧・志賀町と富来町が新設合併して誕生した町であり、旧町ごとに公共施設が整備されていたことなどから、公共建築物の人口一人当たり延床面積で見ると、人口規模が同程度（1～3万人）の都市の平均の約2倍、全国平均の約3倍と多くの施設を保有する状況にあります。
- 一般的に建物の大規模改修が必要とされる築30年以上経過した建築物の延床面積は、現時点で4割近くを占め、10年後には6割を超えることとなります。
- 公共施設等の更新等費用の推計結果より、現在保有する施設をすべて維持しようとした場合、年間10億円以上の費用が不足すると想定されます。
- 今後は、公共施設等の総量の適正化、計画的な老朽化対策が必要です。

【人口動向からみた課題】

- 本町の人口は、平成27年（2015）で20,422人ですが、これまでの傾向と同様に今後も減少が見込まれ、志賀町人口ビジョンによると、概ね40年後の平成67年（2055）には11,568人と、現状の6割以下まで減少します。
- 少子高齢化の進展により、人口の年齢構成も大きく変化しつつあり、これらに伴い公共施設に求められるニーズも変化しています。
- 今後は、人口構成の変化に伴う利用者ニーズへの適切な対応が必要です。

【財政状況からみた課題】

- 町財政の今後の見込みとして、施設の老朽化への対応や、高齢化に伴う扶助費の増加、人口減少対策・若者定住促進施策への投資などにより歳出増加が見込まれる一方、人口減少に伴う町税の減少等により、町の財政運営は一層厳しさを増すことが予想されます。
- 今後は、厳しい財政状況への対応を進めるため、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化等の検討や民間との連携による事業効率化、管理運営費の削減等に取り組んでいく必要があります。

2-4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本方向と数値目標

① 基本方向

公共施設の効率的な運営を進めます。

- 前項で整理した公共施設等に関する課題を踏まえると、現状で町が保有する施設をすべて維持し続けることは極めて困難です。
- しかしながら、単純に総量を削減するのではなく、町民等のニーズの変化に的確に対応しつつ、利用の少ないスペースを他の用途に転換しながら既存の施設を有効に活用したり、指定管理や民営化等の民間活力導入により維持管理費用を抑制したりするほか、使用料の見直しなども含め、効率的な施設運営を優先的に進めます。

行政サービスの低下を抑えつつ、総量の見直しを進めます。

- 本町では、児童数の減少等を踏まえ平成 28 年度（2016）に小学校の統廃合を行ったところですが、その一方で、通学の不便を補うため、スクールバスの運行を新たに開始しています。
- この取り組みのように、施設を減らした場合でも、行政としてのサービスをできる限り低下させないような対策を講じていくことが重要です。
- 今後さらに公共施設の総量の見直しを行うことは避けられない状況ですが、引き続き行政サービスが適切に提供できるよう、最大限配慮しながら適切な量への見直しを進めていきます。

引き続き保有する施設は、安全確保とともに長寿命化を図ります。

- 行政サービスを提供する上では町民等の安全・安心の確保が基本であり、引き続き保有する施設については、危険回避のための点検および必要な修繕などを計画的に実施します。
- 加えて、施設の維持管理にあたっては、施設の長寿命化と維持管理費用の適正化、平準化をめざし、損傷等が発生した後に修繕などを行う「事後保全型」から、計画的に保全や改築等を行う「予防保全型」へと転換していきます。

② 数値目標

公共施設等総合管理計画の実効性を確保するとともに、今後、必要な公共施設等を適切に維持管理していくため、数値目標を設定します。

数値目標の設定については、公共建築物の更新等費用の推計、公共建築物の投資的経費の実績から削減費用を算出することにより設定します。

本町の公共建築物の保有量を今後40年間で約30%圧縮することを目標とします。

<参考>数値目標設定の考え方

- 40年間更新費用の推計（公共建築物）＝795.0億円 年平均＝795.0÷40年＝19.9億円/年
 - 年間不足額＝年平均更新費用－充当可能な投資的経費（過去5年平均の投資的経費の実績※）
＝19.9－13.9＝6.0億円/年
 - 40年間不足額＝6.0億円/年×40年＝240.0億円
 - 更新費用に対する割合＝40年間不足額÷40年間更新費用＝240.0億円÷795.0億円＝30.2%
- （※）充当可能な投資的経費は、過去5年間の投資的経費（公共建築物）の平均を充当できるものと仮定します。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

① 点検・診断等の実施方針

計画的、効率的な点検・診断等を実施します。

- 今後も町として維持する施設については、法定点検の実施はもとより、施設の特性に合わせた劣化状況を的確に把握するため、施設管理者による自主的な日常点検・定期点検を実施するとともに、必要に応じて専門業者による診断等を行います。
- 点検・診断等の結果は、記録として蓄積することで、その後の維持管理、修繕及び更新時にも活用します。
- 点検・診断等を計画的かつ効率的に行うため、必要に応じてマニュアルの整備を進めます。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

予防保全型の維持管理を進めます。

- 不具合等が発生した後に修繕などを行う「事後保全型」から、計画的に保全等を行う「予防保全型」への転換を進めることで、トータルとしての維持管理費の抑制および平準化を図ります。

維持管理・修繕・更新等の優先順位を定めます。

- 点検・診断等の計画的な実施により施設の状態を的確に把握し、維持管理・修繕・更新等の優先順位を設定した上で、それらを着実に実施します。

修繕・更新に合わせ機能性の向上を図ります。

- 修繕・更新を行う際には、利用者ニーズの変化への対応や安全性の向上のほか、維持管理のしやすさや、長寿命化への配慮など、多面的な視点から機能性の向上を図ります。

民間活力の導入を推進します。

- 効率的な維持管理等を行うための指定管理者制度の活用や、更新時における PPP/PFI の推進など、民間活力の導入による最も効率的・効果的な運営手法の検討を行います。

③ 安全確保の実施方針

危険性が認められた場合には最優先で措置します。

- 点検・診断等により危険性が認められた場合は、最優先で安全性を確保するための改修工事など必要な措置を講じます。
- 改修工事などによる安全性が確保されるまでの間は、施設の使用を制限するなどの対応をします。

同種・類似施設のリスクを回避します。

- 危険性が認められた施設と同種・類似（築年数、構造、用途など）の施設について、事故の未然防止を図るため、早急に点検・診断等を実施します。

④ 耐震化の実施方針

計画的に耐震化を進めます。

- 今後も町として維持する施設で耐震化が未実施なものについては、優先順位を定めて、耐震診断、耐震補強を計画的に進めます。
- 経済性等を考慮し、改修による耐震化よりも建替えの方が適切と判断された場合には、建替えを実施します。

非構造部材についても必要な安全対策を講じます。

- 構造的に耐震性が確保された施設も含め、非構造部材について必要な安全対策（外壁、ガラス、天井の落下防止等）を順次実施していきます。

⑤ 長寿命化の実施方針

長寿命化計画の策定・改定を進めます。

- 今後も町として維持する施設については、予防保全の考え方に基づき、計画的に施設の長寿命化を図るため、個別に長寿命化計画等の策定または改定を進めます。

大規模改修とあわせて長寿命化対策を進めます。

- 大規模改修時において、施設の耐久性を高める工事をあわせて実施するなど、計画的な機能改善による施設の長寿命化を進めます。

⑥ 統合や廃止の推進方針

公共サービスの維持に充分配慮しながら統合・廃止を進めます。

- 今後想定される人口減少や財政状況等を勘案すれば、施設の統合や廃止は避けられないところですが、そうした際にも、町として提供すべきサービスができる限り低下しないよう十分に配慮し、町民等との意見交換の機会を積極的に設けるなどしながら、丁寧かつ慎重に進めます。

個別施設ごとの方針を明らかにするため「再編整理計画」の策定を進めます。

- 本計画の方針に基づき、統合や廃止などを具体的に進めていくため、個別施設ごとの方針を明らかにする再編整理計画を策定するとともに、その策定段階での住民参加や計画の公表等を通じて、町民等との意識共有を図ります。

廃止後の施設や敷地の有効活用等について検討します。

- 廃止に至った施設のうち、建築時期などからみて安全性が確保された施設については民間への譲渡や売却を検討します。
- 施設が老朽化している場合には取り壊しを行った上で、敷地の売却処分を検討します。
- 当面具体的な利活用の計画が定まらない場合には、暫定的に町民等への開放や貸付を行うなど、有効活用の方法を検討します。

⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

町職員等の意識を高めるための研修を継続的に実施します。

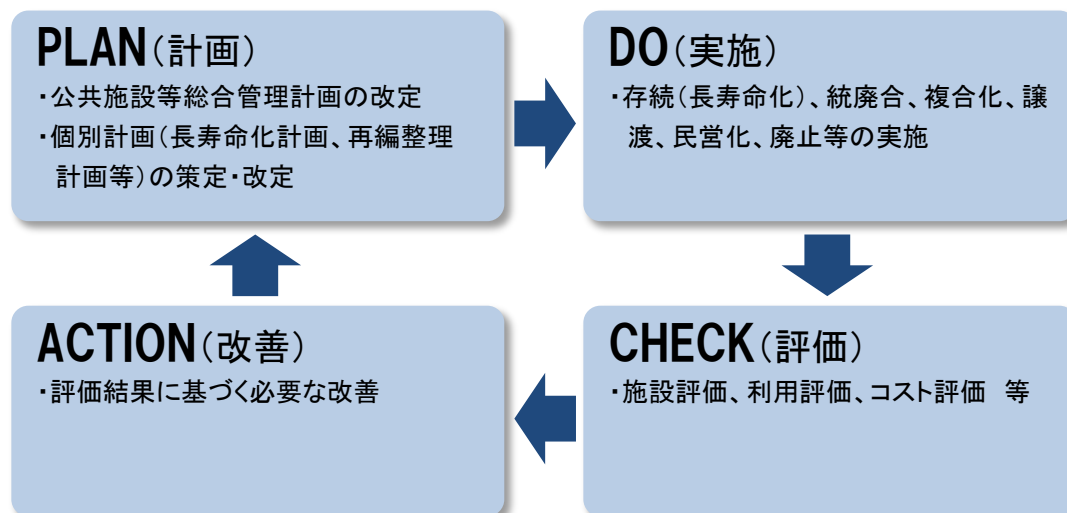
- 本計画に基づき、公共施設等の適正な維持管理・運営を着実に進めるためには、町の全職員がその意識を高めることが重要であり、そのための職員研修会を定期的の実施します。
- 施設の適切な点検を実施していくため、必要に応じて、施設を管理する所管課、担当職員の技術研修を実施するなど、職員のスキル向上に努めます。また、指定管理による施設については、指定管理者が適切な点検を実施できるよう、町職員向けと同様の技術研修を行います。

地方公会計制度・固定資産台帳整備との連携を図ります。

- 公共施設等の詳細なデータを有効活用・整理するため、地方公会計制度・固定資産台帳整備との連携を考慮した体制を検討します。

(3) フォローアップの実施方針

公共施設等の再編整理にかかる実行性を確保するため、以下に示すようなPDCAサイクルの運用により、状況の変化等に対応しながらフォローアップを実施していきます。



【PLAN (計画)】

- 本計画の方針に基づき各種個別計画の策定を進めるとともに、これらの計画に基づき実践していく中で、必要に応じて計画を改定しながら、実行性を高めていきます。

【DO (実施)】

- 計画に基づき再編整理や長寿命化対策等を実施するとともに、その結果について適切に評価ができるようにするための基礎資料として施設カルテの更新を行います。

【CHECK (評価)】

- 最新の施設カルテの情報等をもとに、施設の健全性や利用状況、コスト状況等の視点から評価を行い、計画の進捗状況を検証します。

【ACTION (改善)】

- 評価結果を踏まえて必要な改善方法等を検討し、これらを反映させた計画の見直しを行うことにより、施設再編等の取組みを強化・充実させていきます。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

3-1 公共建築物

(1) 町民文化系施設

① 現状と課題

<施設概要>

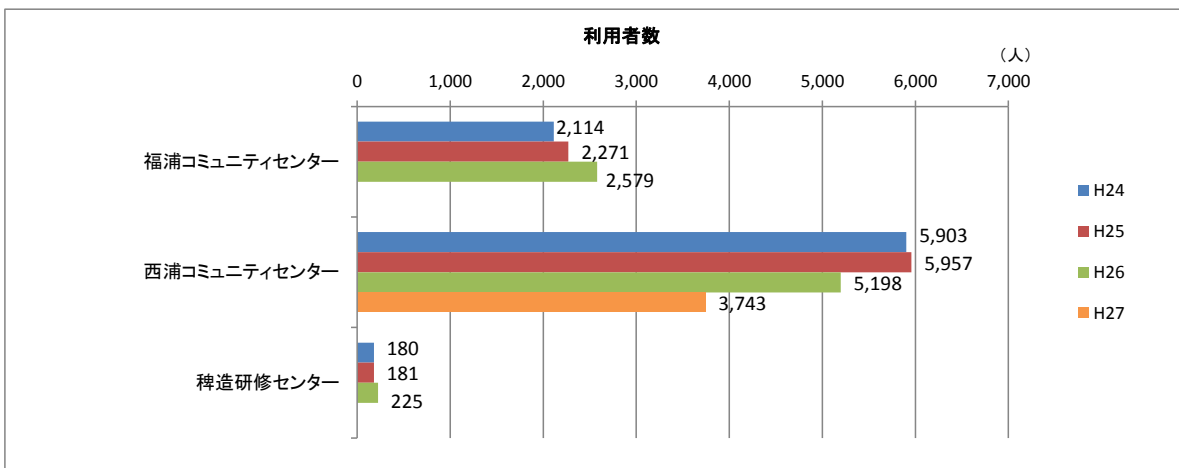
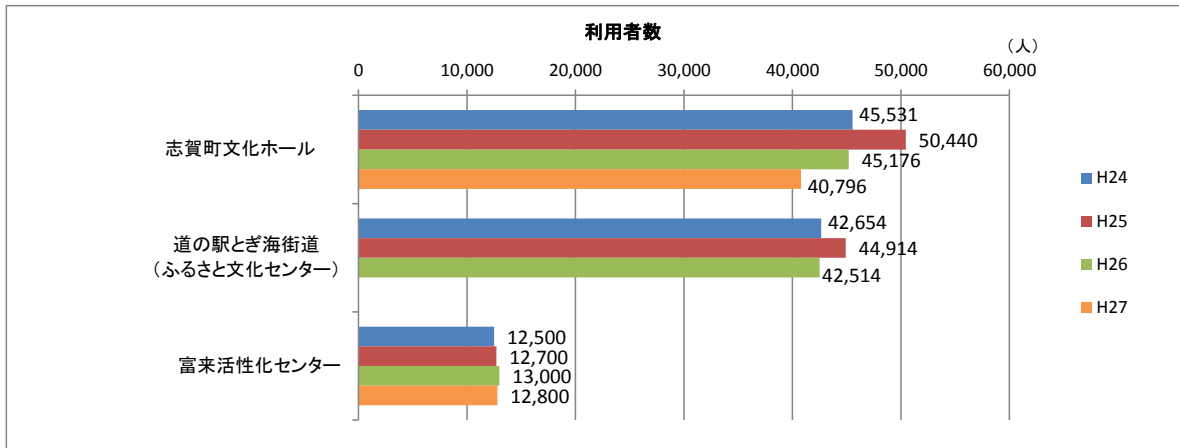
施設名	棟数	延床面積	建築年	運営形態	避難所	耐震基準	耐震補強
公民館・集会施設等							
福浦コミュニティセンター	1棟	298.91㎡	平成5年	指定管理	津波避難場所	新耐震	不要
西浦コミュニティセンター	1棟	288.17㎡	平成7年	指定管理	津波避難場所	新耐震	不要
能登富士ふれあい文化センター	1棟	299.19㎡	平成1年	指定管理	津波避難場所	新耐震	不要
稗造研修センター	1棟	139.12㎡	平成17年	指定管理	津波避難場所	新耐震	不要
志賀町立志加浦公民館	1棟	538.01㎡	昭和55年	直営	津波避難場所	旧耐震	未実施
志賀町立赤住公民館	2棟	645.24㎡	昭和47年	直営	津波避難場所	旧耐震/ 新耐震	未実施/ 不要
志賀町立堀松公民館	1棟	608.07㎡	昭和56年	直営	無	旧耐震	未実施
志賀町立上熊野公民館	1棟	429.77㎡	昭和52年	直営	津波避難場所	旧耐震	未実施
志賀町立土田公民館	1棟	561.29㎡	昭和55年	直営	津波避難場所	旧耐震	未実施
加茂高齢者センター	1棟	493.82㎡	昭和60年	直営	津波避難場所	新耐震	不要
下甘田多目的研修集会施設	1棟	535.89㎡	昭和55年	直営	無	旧耐震	未実施
中甘田多目的研修集会施設	1棟	439.20㎡	昭和53年	直営	津波避難ビル	旧耐震	未実施
志賀町立熊野公民館	1棟	313.52㎡	平成3年	直営	津波避難場所	新耐震	不要
志賀町立稗造公民館	1棟	400.46㎡	昭和58年	直営	津波避難場所	新耐震	不要
志賀町立東増穂公民館	1棟	310.47㎡	昭和61年	直営	無	新耐震	不要
酒見構造改善センター	1棟	413.01㎡	平成2年	指定管理	津波避難場所	新耐震	不要
西海高齢者活性化センター	2棟	387.45㎡	平成5年	直営	津波避難場所	新耐震	不要
文化施設等							
道の駅とぎ海街道（ふるさと文化センター）	1棟	495.78㎡	昭和63年	指定管理	無	新耐震	不要
志賀町文化ホール	1棟	4,865.89㎡	昭和50年	直営	津波避難ビル	旧耐震	実施済
富来活性化センター	2棟	2,912.00㎡	平成6年	直営	津波避難ビル	新耐震	不要
合計	20施設	23棟	15,375.26㎡				

(棟が複数ある場合建築年は主施設の建築年)

- ・町民文化系施設は20施設あります。うち公民館は8施設あります。
- ・「福浦コミュニティセンター」、「西浦コミュニティセンター」、「能登富士ふれあい文化センター」、「稗造研修センター」、「酒見構造改善センター」、「道の駅とぎ海街道（ふるさと文化センター）」の6施設は運営形態が指定管理者となっています。
- ・町民文化系施設20施設のうち16施設が避難場所（避難ビル）に指定されています。
- ・町民文化系施設は築30年を経過している施設が20施設中11施設あります。一部、旧耐震基準で耐震補強未実施の施設もあります。

<施設利用状況>

- 「志賀町文化ホール」、「道の駅とぎ海街道」の利用者数は年間約 4 万人台で推移しています。
- 「富来活性化センター」は年間約 1 万人を超える利用者数で推移しています。
- 「福浦コミュニティセンター」の利用者数は増加傾向、「西浦コミュニティセンター」の利用者数は減少傾向にあります。



② 今後の方針

- 町民文化系施設は、基本的に適切な維持管理に努めながら今後とも存続を図っていきます。
- ただし、コミュニティセンターと集会所を兼ねる施設等については地元地区への譲渡を進めます。
- 「志賀町文化ホール」、「富来活性化センター」については、大規模改修を実施するとともに適切に維持管理を図っていきます。
- 指定管理者制度を導入している施設については、今後とも指定管理者制度を継続していくとともに、その他の施設についても指定管理者制度の活用を検討します。

<大規模改修／廃止・統廃合・譲渡予定施設>

	施設名	実施予定年度等
大規模改修	志賀町文化ホール	平成 30 年度
	富来活性化センター	
譲渡	能登富士ふれあい文化センター	
	福浦コミュニティセンター	
	西浦コミュニティセンター	
	赤住公民館	
	稗造研修センター	

(2) 社会教育系施設

① 現状と課題

<施設概要>

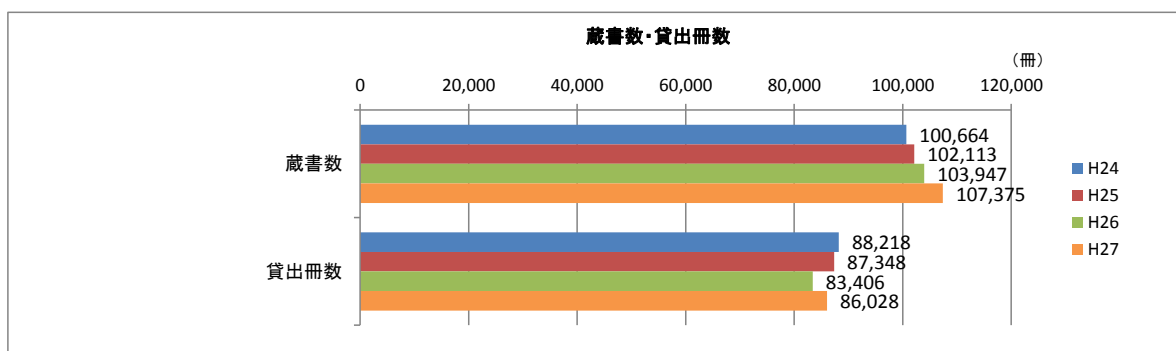
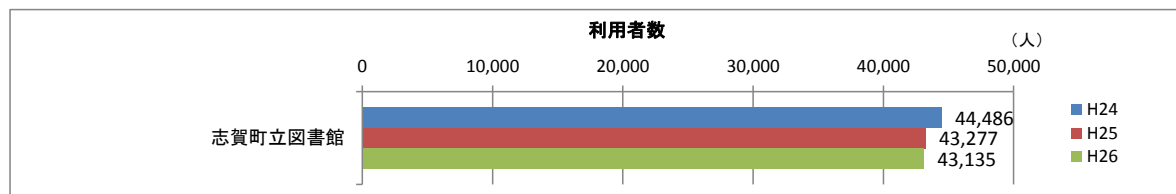
施設名	棟数	延床面積	建築年	運営形態	避難所	耐震基準	耐震補強
志賀町立図書館	1棟	1,504.34㎡	平成5年	直営	無	新耐震	不要
熊野工芸工房	1棟	2,157.10㎡	昭和60年	直営	津波避難場所	新耐震	不要
合計	2施設	3,661.44㎡					

(棟が複数ある場合建築年は主施設の建築年)

- ・社会教育系施設は2施設あります。
- ・「熊野工芸工房」は避難場所に指定されています。
- ・2施設とも新耐震基準の施設です。

<施設利用状況>

- ・「志賀町立図書館」の利用者数は年間約4万人台で推移していますが近年減少傾向を示しています。
- ・蔵書数は平成27年度で約107,000冊で増加傾向にあります。貸出冊数は平成27年度で約86,000冊となっています。



② 今後の方針

- 「志賀町立図書館」は、適切な維持管理に努めながら今後とも存続を図っていきます。
- 「熊野工芸工房」は、旧福浦小学校に移転した上で、文化芸術拠点施設に位置づけ、分散している施設を1ヶ所に集約します（「志賀工芸工房」）。現施設の旧熊野小学校校舎棟は移転後に取壊しします。

<大規模改修／廃止・統廃合・譲渡予定施設>

	施設名	実施予定年度等
廃止	熊野工芸工房（旧熊野小学校校舎棟）	平成 30 年度解体

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

① 現状と課題

<施設概要>

施設名	棟数	延床面積	建築年	運営形態	避難所	耐震基準	耐震補強
スポーツ施設							
志賀町柴木運動公園屋内角力場	1棟	234.00㎡	昭和53年	直営	無	旧耐震	未実施
志賀町テニスコート	1棟	146.00㎡	平成13年	直営	無	新耐震	不要
志賀町野球場	1棟	152.78㎡	昭和60年	直営	無	新耐震	不要
志賀町高浜体育館	1棟	1,446.29㎡	昭和54年	直営	無	旧耐震	未実施
志賀町総合体育館・武道館・弓道場	4棟	7,078.88㎡	昭和60年	直営	津波避難場所	新耐震	不要
志賀町陸上競技場	3棟	240.00㎡	平成23年	直営	無	新耐震	不要
石川県立富来健民ホッケー競技場	1棟	151.17㎡	平成15年	直営	無	新耐震	不要
稗造スポーツセンター	1棟	648.41㎡	平成10年	直営	無	新耐震	不要
富来野球場	3棟	607.61㎡	平成6年	直営	無	新耐震	不要
志賀町富来B&G海洋センター	1棟	1,894.90㎡	平成10年	指定管理	無	一部新耐震	実施済
志賀町多目的スポーツセンター	1棟	1,261.92㎡	平成18年	直営	無	新耐震	不要
志賀町稗造体育館	1棟	614.26㎡	平成3年	直営	無	新耐震	不要
若葉台体育館	1棟	695.21㎡	平成3年	指定管理	津波避難場所	新耐震	不要
観光施設							
なぎさ回遊公園	1棟	58.14㎡	平成15年	直営	無	新耐震	不要
志賀町とき温泉センター	3棟	385.96㎡	平成6年	指定管理	無	新耐震	不要
大島キャンプ場(1号管理棟)	9棟	533.02㎡	平成7年	指定管理	無	新耐震	不要
花のミュージアム フローリイ	7棟	3,883.40㎡	平成15年	指定管理	無	新耐震	不要
アクアパーク シ・オン	2棟	3,714.98㎡	平成16年	指定管理	無	新耐震	不要
シーサイドヴィラ 渤海	1棟	3,770.11㎡	平成13年	指定管理	無	新耐震	不要
能登リゾートエリア増穂浦	13棟	1,894.78㎡	昭和60年	指定管理	無	新耐震	不要
能登リゾートエリア増穂浦(オートキャンプ場)	6棟	762.15㎡	平成7年	指定管理	無	新耐震	不要
いこいの村 能登半島	13棟	11,279.71㎡	昭和53年	指定管理	無	旧耐震/ 新耐震	未実施/ 不要
合計 22施設	75棟	41,453.68㎡					

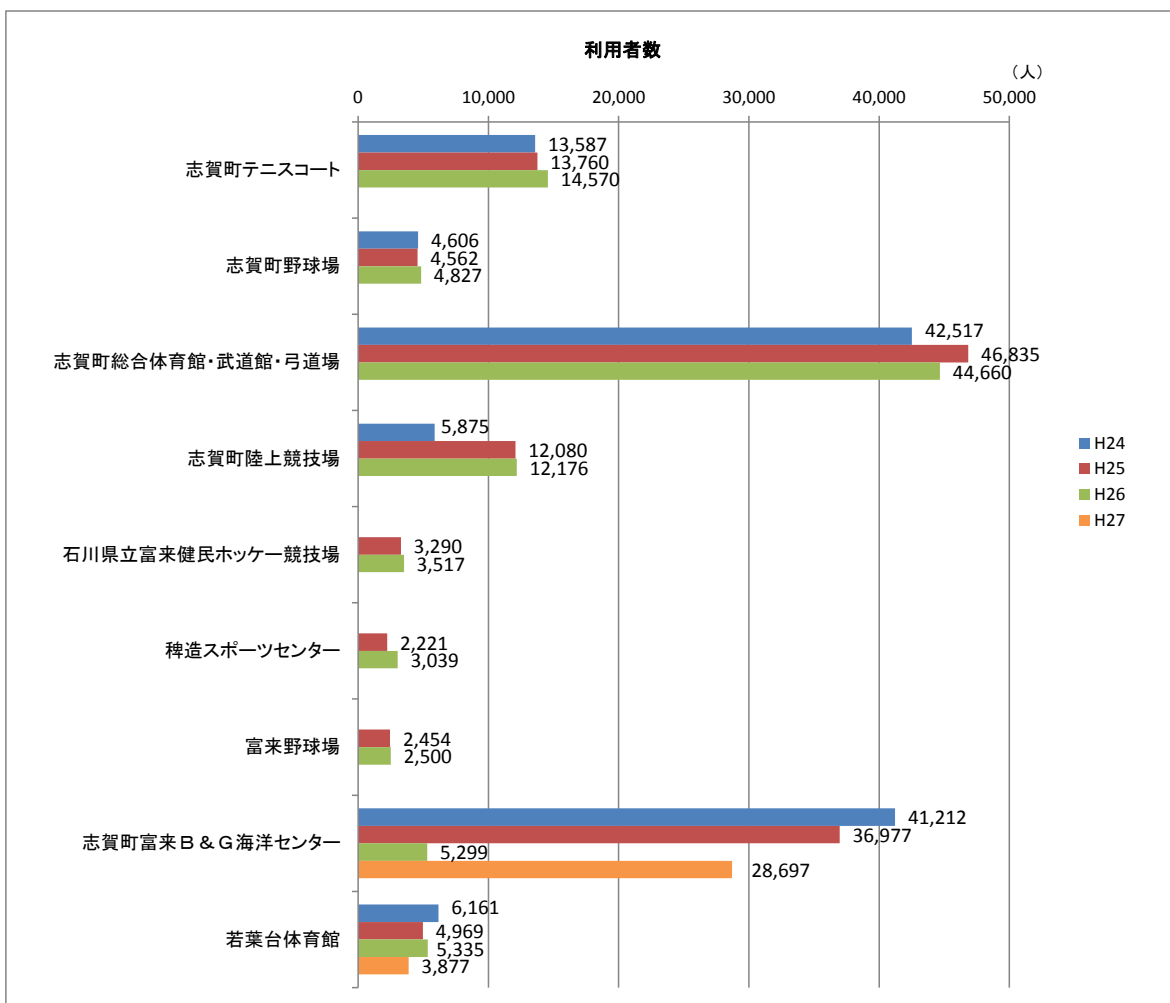
(棟が複数ある場合建築年は主施設の建築年)

- ・スポーツ・レクリエーション系施設は、スポーツ施設 13 施設、観光施設 9 施設の計 22 施設あります。スポーツ施設では、体育館が 4 施設あります。
- ・「若葉台体育館」は共同福祉施設が併設です。
- ・スポーツ・レクリエーション系施設 22 施設のうち 10 施設が運営形態が指定管理者となっています。観光施設は 8 施設が指定管理者になっています。
- ・「志賀町総合体育館・武道館」、「若葉台体育館」は避難場所に指定されています。
- ・「志賀町柴木運動公園屋内角力場」、「志賀町野球場」、「志賀町高浜体育館」、「志賀町総合体育館」、「大島キャンプ場(1号管理棟)」の一部施設、「能登リゾートエリア増穂浦」の一部施設、「いこいの村 能登半島」の一部施設は築 30 年経過しています。また、一部、旧耐震基準で耐震補強未実施の施設もあります。

<施設利用状況>

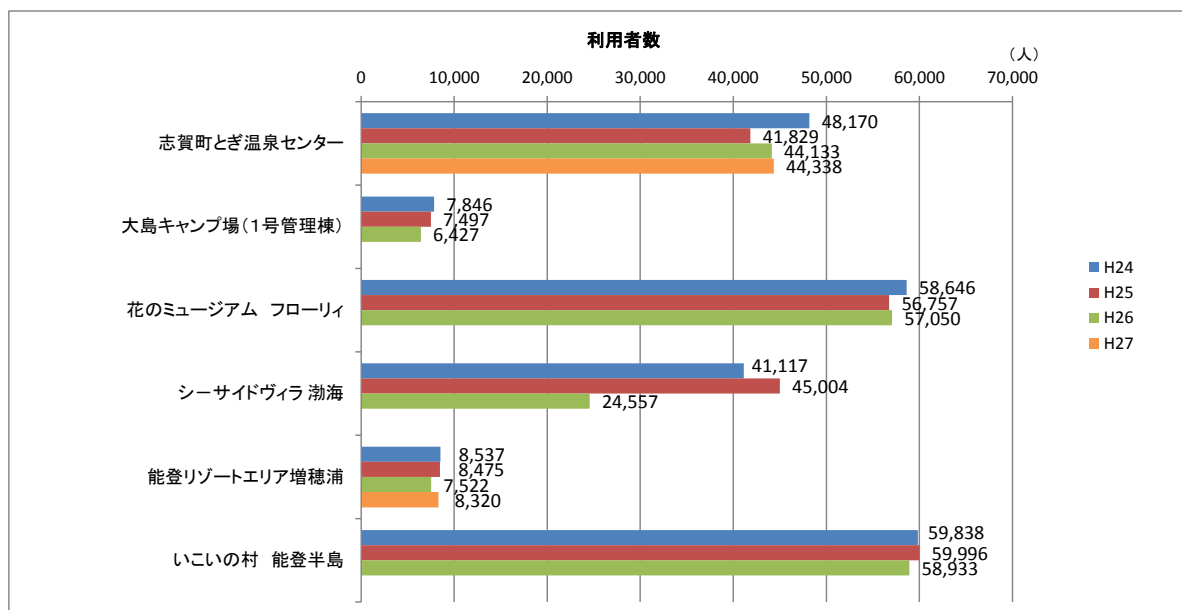
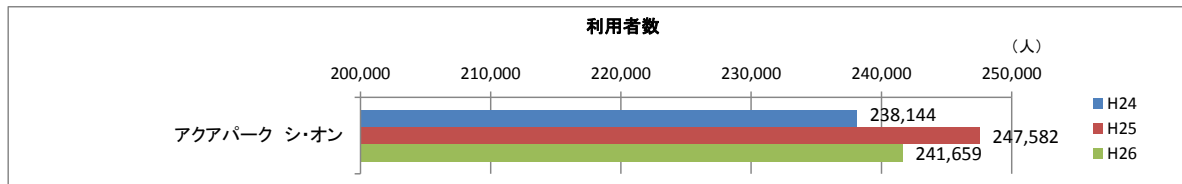
- スポーツ施設では、「志賀町総合体育館・武道館・弓道場」の利用者数が最も多く、年間約4万人台で推移しています。「志賀町富来B&G海洋センター」の利用者数も多くなっています（平成26年度は施設の大規模改修実施のため減少）。
- その他、「志賀町テニスコート」、「志賀町陸上競技場」の利用者数が多く、年間1万人を超えています。

(スポーツ施設)



- 観光施設では「アクアパーク シ・オン」の利用者数が最も多く、年間約 24 万人前後で推移しています。次いで、「花のミュージアム フローリィ」、「いこいの村 能登半島」が年間 6 万人近い利用者があります。「志賀町とき温泉センター」も年間 4 万人を超える利用者があります。
- 「大島キャンプ場」、「能登リゾートエリア増穂浦」の利用者数はそれぞれ約 7,000 人前後、約 8,000 人前後で推移しています。

(観光施設)



② 今後の方針

- スポーツ施設は原則として維持しますが、有料施設については、使用料の改定や指定管理者制度の活用等、運営の見直しを進めます。
- 「志賀町総合体育館・武道館・弓道場」、「志賀町陸上競技場」、「志賀町テニスコート」、「志賀町多目的スポーツセンター」、「志賀町野球場」の運営形態については、平成 29 年度より指定管理へ移行します。
- 施設利用の促進に努める一方、利用が極端に少ない施設については、廃止に向けた検討を行います。
- 「志賀町とき温泉センター」は、隣接の「志賀町とき地域福祉センター」の改修に合わせて、機能集約を行います。
- その他、経営上可能な施設について民営化または譲渡を検討するとともに、利用者ニーズを勘案しつつ類似施設の統廃合を進めます。
- 老朽化の進む施設について、存続する場合には必要な改修を行います。
- 「志賀町陸上競技場」、「石川県立富来健民ホッケー競技場」については、大規模改修を実施するとともに適切に維持管理を図っていきます。

<大規模改修／廃止・統廃合・譲渡予定施設>

	施設名	実施予定年度等
大規模改修	志賀町陸上競技場	平成 30 年度
	石川県立富来健民ホッケー競技場	
統廃合	志賀町とき温泉センター	平成 30 年度解体

(4) 産業系施設

① 現状と課題

<施設概要>

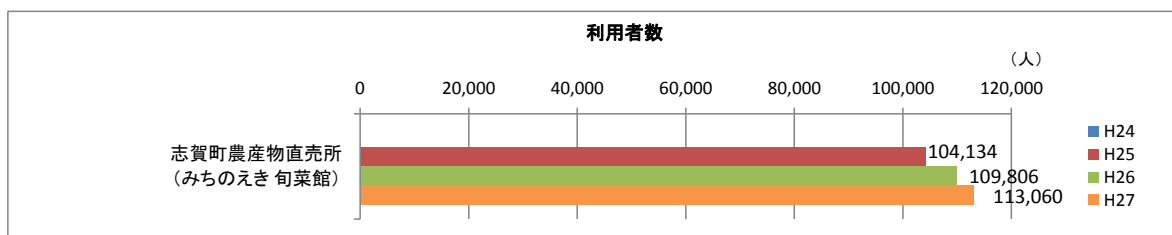
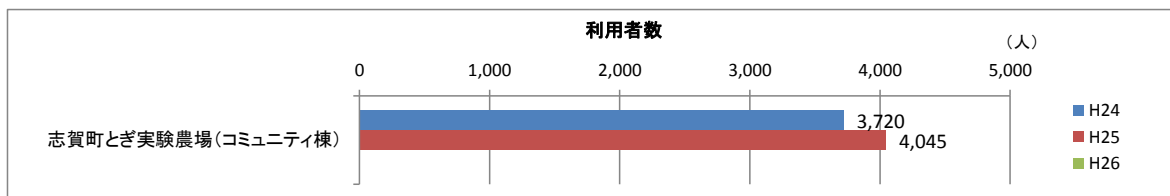
施設名	棟数	延床面積	建築年	運営形態	避難所	耐震基準	耐震補強
西山農業集落センター	1棟	165.62㎡	昭和59年	直営	無	新耐震	不要
農産物加工センター	1棟	490.07㎡	平成6年	直営	無	新耐震	不要
志賀町低温自動ラック倉庫	1棟	1,462.36㎡	平成15年	指定管理	無	新耐震	不要
志賀町農産物直売所(みちのえき旬菜館)	1棟	302.47㎡	平成15年	指定管理	無	新耐震	不要
増穂浦林間広場(管理棟)	1棟	46.00㎡	平成7年	直営	無	新耐震	不要
志賀町とぎ実験農場(コミュニティ棟)	9棟	1,678.44㎡	平成15年	指定管理	無	新耐震	不要
緑地等管理中央センター	1棟	462.21㎡	平成4年	直営	無	新耐震	不要
於古川左岸排水機場	1棟	139.00㎡	平成23年	直営	無	新耐震	不要
合計 8施設	16棟	4,746.17㎡					

(棟が複数ある場合建築年は主施設の建築年)

- ・産業系施設は、8施設あります。
- ・「志賀町低温自動ラック倉庫」、「志賀町農産物直売所(みちのえき旬菜館)」、「志賀町とぎ実験農場」の3施設は運営形態が指定管理者となっています。
- ・産業系施設はいずれの施設も新耐震基準です。

<施設利用状況>

- ・「志賀町農産物直売所(みちのえき旬菜館)」は年間10万人を超える利用者があります。



② 今後の方針

- 産業系施設のうち、経営上可能な施設については民営化または譲渡を進めるとともに、それ以外の施設は当面、町直営または指定管理を継続しつつ、維持します。
- 「於古川排水機場」については、大規模改修を実施するとともに適切に維持管理を図っていきます。

<大規模改修／廃止・統廃合・譲渡予定施設>

	施設名	実施予定年度等
大規模改修	於古川排水機場	
譲渡	農産物加工センター	平成30年度
	志賀町低温自動ラック倉庫	平成30年度

(5) 学校教育系施設

① 現状と課題

<施設概要>

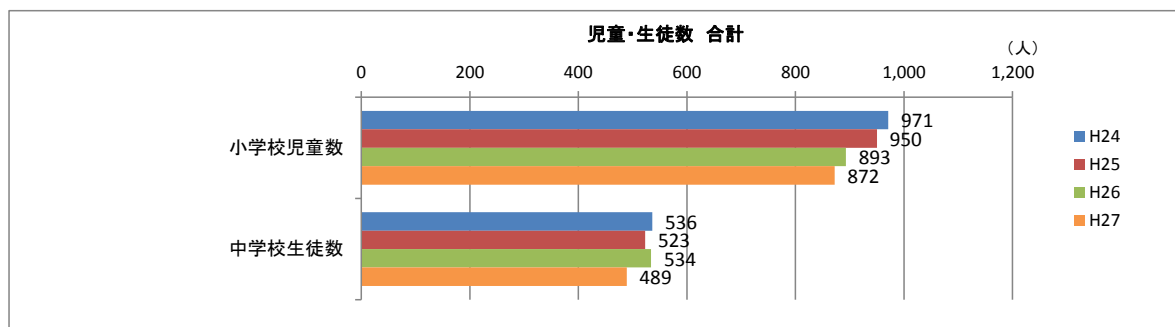
施設名	棟数	延床面積	棟名称	建築年	運営形態	避難所	耐震基準	耐震補強
志賀町立富来小学校	4棟	5,512.00㎡	校舎	昭和49年	直営	津波避難ビル	旧耐震	実施済
			校舎	平成17年			新耐震	不要
			体育館	平成21年			新耐震	不要
志賀町立志賀小学校	2棟	10,421.00㎡	校舎	平成28年	直営	津波避難ビル	新耐震	不要
			体育館	昭和54年			旧耐震	実施済
志賀町立志賀中学校	6棟	14,523.39㎡	校舎	平成19年	直営	津波避難ビル	新耐震	不要
			体育館	平成18年			新耐震	不要
志賀町立富来中学校	9棟	7,595.00㎡	校舎	昭和38年	直営	無	旧耐震	実施済
			校舎	昭和49年			旧耐震	実施済
			校舎	昭和56年			旧耐震	実施済
			体育館	昭和45年			旧耐震	実施済
			体育館	昭和54年			旧耐震	実施済
志賀町学校給食共同調理場	3棟	1,196.07㎡	給食調理場	昭和56年	直営	無	旧耐震	未実施
合計 5施設	24棟	39,247.46㎡						

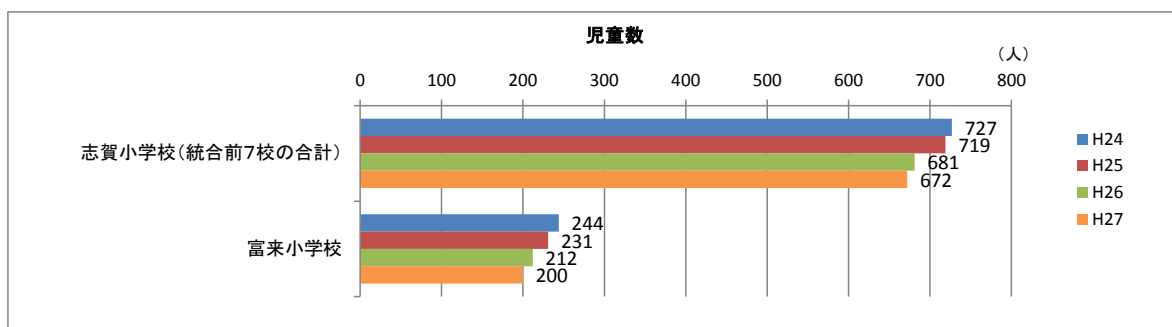
(棟が複数ある場合建築年は主施設の建築年)

- 学校教育系施設は、小学校2校（志賀町立富来小学校、志賀町立志賀小学校）、中学校2校（志賀町立志賀中学校、志賀町立富来中学校）の計4校と「志賀町学校給食共同調理場」が設置されています。
- 「志賀町立富来小学校」、「志賀町立志賀小学校」、「志賀町立志賀中学校」は避難ビルに指定されています。
- 小学校2校、中学校2校とも旧耐震基準の校舎・体育館は耐震補強済です。

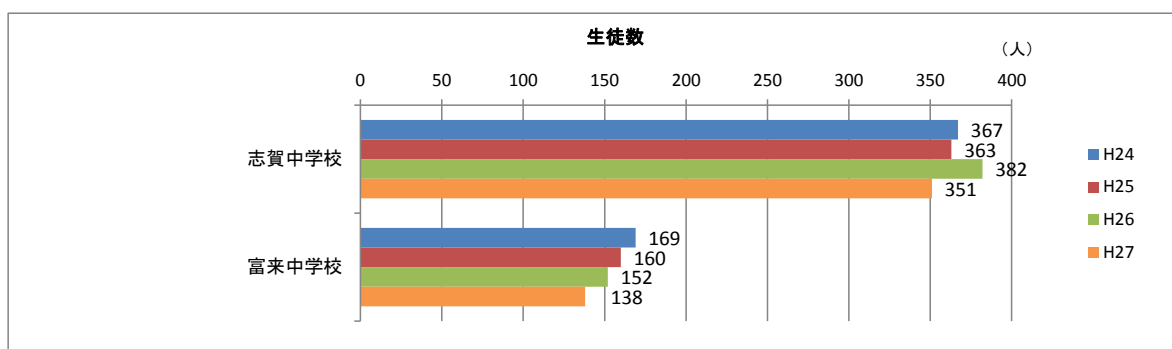
<施設利用状況>

- 平成27年度の小学校児童数は全体で872人となっており減少傾向にあります。
- 平成27年度の中学校生徒数は全体で489人となっており減少傾向にあります。





(※：志賀小学校は上熊野、加茂、志加浦、下甘田、高浜、土田、堀松の旧7小が統合し、平成28年度開校)



② 今後の方針

- 小学校は、平成28年度に「志賀小学校」が開校し、同時に旧志賀町の7校が閉校となりました。今後は、この「志賀小学校」と「富来小学校」の2校による体制を維持します。
- 中学校は、「志賀中学校」が平成19年度に建設され、「富来中学校」が平成23、24年度に大規模改修を終えたところであり、当面現状の施設を維持します。
- 「志賀町学校給食共同調理場」は、築30年以上を経過していますが、平成16年に大規模改修を行っており、当面は現施設を維持します。

(6) 子育て支援施設

① 現状と課題

<施設概要>

施設名	棟数	延床面積	建築年	運営形態	避難所	耐震基準	耐震補強
高浜保育園	2棟	1,544.40㎡	昭和63年	直営	無	新耐震	不要
志加浦保育園	1棟	1,048.20㎡	昭和55年	直営	津波避難場所	旧耐震	未実施
土田保育園	1棟	970.20㎡	昭和51年	直営	津波避難場所	旧耐震	未実施
中甘田保育園	1棟	699.34㎡	平成8年	直営	津波避難場所	新耐震	不要
とぎ保育園	2棟	1,917.06㎡	平成16年	直営	無	新耐震	不要
志賀町放課後児童クラブ	1棟	126.36㎡	平成16年	直営	津波避難場所	新耐震	不要
志賀町児童館	1棟	570.24㎡	平成16年	直営	無	新耐震	不要
志賀放課後児童クラブ	1棟	806.77㎡	平成28年	直営	無	新耐震	不要
合計	8施設	10棟	7,682.57㎡				

(棟が複数ある場合建築年は主施設の建築年)

- 子育て支援施設は、保育園が5園、児童館等が3施設の計8施設あります。
- 「志加浦保育園」、「土田保育園」、「中甘田保育園」、「志賀町放課後児童クラブ」が避難場所に指定されています。
- 「志加浦保育園」、「土田保育園」は築30年経過しています。また、一部、旧耐震基準で耐震補強未実施の施設もあります。

<施設利用状況>

- 保育園の定員数は、平成26年度において、全体で500人となっています。

	定員数(人)
	H26
高浜保育園	145
志加浦保育園	60
土田保育園	80
中甘田保育園	80
とぎ保育園	135
合計	500

② 今後の方針

- 保育園は、保育所適正配置計画に基づき、再編・整理を進めます。
- 「志賀町児童館」については、大規模改修を実施します。また、その運営に関して指定管理者制度の活用等を検討します。

<大規模改修／廃止・統廃合・譲渡予定施設>

	施設名	実施予定年度等
大規模改修	志賀町児童館	
統廃合	志加浦保育園	
	土田保育園	
	中甘田保育園	

(7) 保健・福祉施設

① 現状と課題

<施設概要>

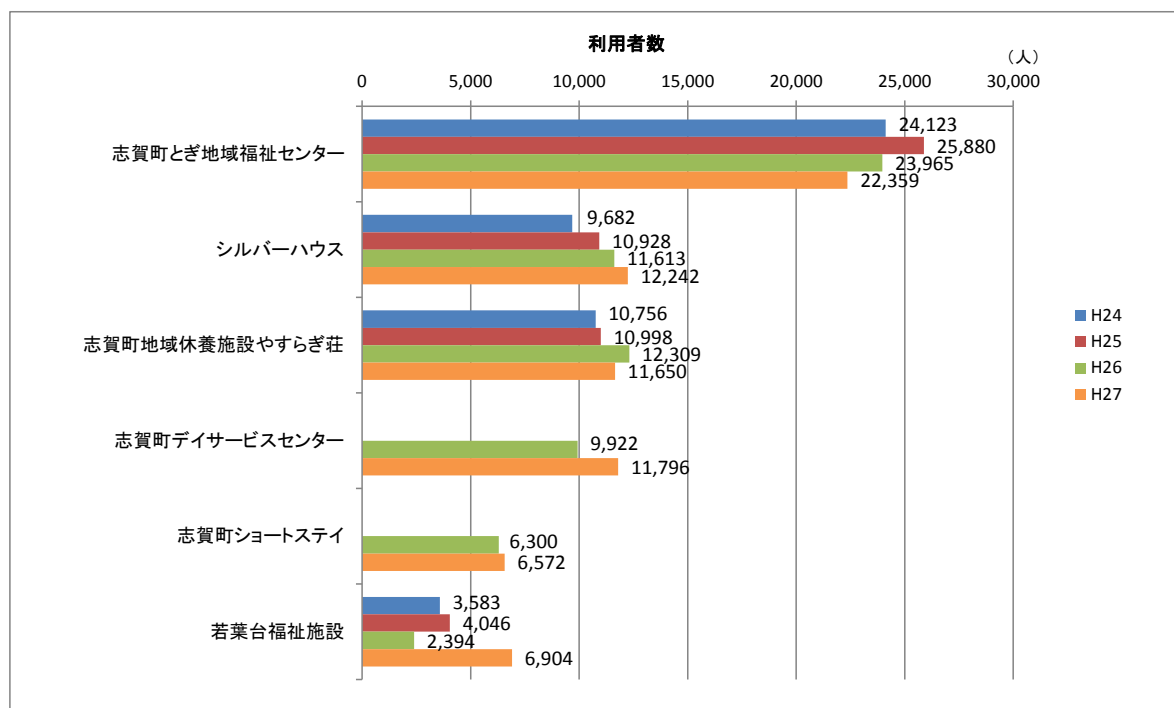
施設名	棟数	延床面積	建築年	運営形態	避難所	耐震基準	耐震補強
志賀町保健福祉センター	1棟	1,402.56㎡	平成10年	直営	無	新耐震	不要
志賀町とぎ地域福祉センター	2棟	1,480.61㎡	平成8年	指定管理	無	新耐震	不要
シルバーハウス	3棟	874.85㎡	平成2年	指定管理	津波避難場所	新耐震	不要
志賀町地域休養施設やすらぎ荘	3棟	996.33㎡	昭和57年	指定管理	無	新耐震	不要
志賀町デイサービスセンター	3棟	1,810.54㎡	平成18年	指定管理	無	新耐震	不要
志賀町ショートステイ	1棟	910.84㎡	平成20年	指定管理	無	新耐震	不要
若葉台福祉施設	1棟	600.55㎡	平成3年	指定管理	津波避難場所	新耐震	不要
合計 7施設	14棟	8,076.28㎡					

(棟が複数ある場合建築年は主施設の建築年)

- ・保健・福祉施設は、7施設あります。
- ・保健・福祉施設7施設のうち6施設が運営形態が指定管理者となっています。
- ・「シルバーハウス」、「若葉台福祉施設」は避難場所に指定されています。
- ・保健・福祉施設は、すべて新耐震基準の施設です。

<施設利用状況>

- ・「志賀町とぎ地域福祉センター」の利用者数は平成27年度で約22,000人であり近年減少傾向にあります。
- ・「シルバーハウス」、「志賀町地域休養施設やすらぎ荘」、「志賀町デイサービスセンター」の利用者数は近年増加傾向にあり、平成27年度では、各施設とも約12,000人の利用があります。



② 今後の方針

- 「志賀町保健福祉センター」は、地域の皆さんの健康づくりのための拠点施設であり、現体制を維持します。また、大規模改修を実施するとともに適切に維持管理を図っていきます。
- 「志賀町とき地域福祉センター」の改修に合わせて、隣接の「志賀町とき温泉センター」の機能集約を行います。
- 「シルバーハウス」と「志賀町地域休養施設やすらぎ荘」は、当面、指定管理を継続しつつ、維持します。

<大規模改修／廃止・統廃合・譲渡予定施設>

	施設名	実施予定年度等
大規模改修	志賀町保健福祉センター	平成 30 年度
	志賀町とき地域福祉センター	平成 29・30 年度

(8) 医療施設（一般会計）

① 現状と課題

<施設概要>

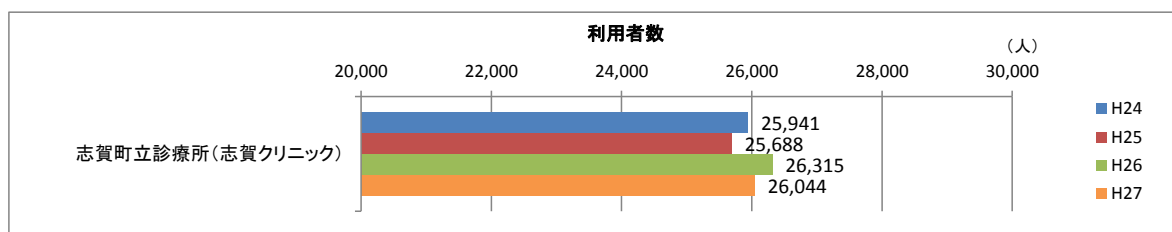
施設名	棟数	延床面積	建築年	運営形態	避難所	耐震基準	耐震補強
志賀町立診療所(志賀クリニック)	5棟	698.44㎡	平成13年	直営	無	新耐震	不要
合計	1施設	5棟	698.44㎡				

(棟が複数ある場合建築年は主施設の建築年)

- ・医療施設（一般会計）は、「志賀町立診療所（志賀クリニック）」が1施設あります。
- ・「志賀町立診療所（志賀クリニック）」は新耐震基準の施設です。

<施設利用状況>

- ・「志賀町立診療所(志賀クリニック)」の利用者数は年間約26,000人前後で推移しています。



② 今後の方針

- 「志賀町立診療所」は、併設の医師住宅等を含め、当面維持します。

(9) 行政系施設

① 現状と課題

<施設概要>

施設名	棟数	延床面積	建築年	運営形態	避難所	耐震基準	耐震補強
志賀町役場 本庁舎	5棟	7,199.43㎡	平成5年	直営	無	新耐震	不要
志賀町第1別館	1棟	693.35㎡	昭和57年	直営	無	新耐震	不要
志賀町役場 富来支所	4棟	4,771.03㎡	平成6年	直営	無	新耐震	不要
志賀町消防団 高浜分団詰所	1棟	90.00㎡	平成8年	直営	無	新耐震	不要
志賀町消防団 中甘田分団詰所	1棟	70.09㎡	平成2年	直営	無	新耐震	不要
志賀町消防団 堀松分団詰所	1棟	69.88㎡	平成2年	直営	無	新耐震	不要
志賀町消防団 志加浦分団詰所	1棟	70.09㎡	平成2年	直営	無	新耐震	不要
志賀町消防団 加茂分団詰所	1棟	70.09㎡	平成2年	直営	無	新耐震	不要
志賀町消防団 下甘田分団詰所	1棟	69.88㎡	平成2年	直営	無	新耐震	不要
志賀町消防団 土田分団詰所	2棟	90.05㎡	昭和57年	直営	無	新耐震	不要
志賀町消防団 上熊野分団詰所	1棟	70.09㎡	平成2年	直営	無	新耐震	不要
志賀町消防団 富来分団詰所	1棟	102.27㎡	平成12年	直営	無	新耐震	不要
志賀町消防団 福浦分団詰所	1棟	103.92㎡	平成9年	直営	無	新耐震	不要
志賀町消防団 熊野分団詰所	1棟	76.19㎡	平成4年	直営	無	新耐震	不要
志賀町消防団 稗造分団詰所	1棟	100.61㎡	平成7年	直営	無	新耐震	不要
志賀町消防団 東増穂分団詰所	1棟	82.81㎡	平成5年	直営	無	新耐震	不要
志賀町消防団 西増穂分団詰所	1棟	100.00㎡	平成6年	直営	無	新耐震	不要
志賀町消防団 西海分団詰所	1棟	103.92㎡	平成20年	直営	無	新耐震	不要
志賀町消防団 西浦分団詰所	1棟	100.55㎡	平成8年	直営	無	新耐震	不要
水防倉庫	1棟	198.00㎡	昭和52年	直営	無	旧耐震	未実施
新橋広場休憩所	1棟	9.93㎡	平成10年	直営	無	新耐震	不要
東旭倉庫	1棟	221.76㎡	昭和52年	直営	無	旧耐震	未実施
保健福祉センター車庫	1棟	216.92㎡	平成18年	直営	無	新耐震	不要
福祉バス車庫	1棟	82.50㎡	平成2年	直営	無	新耐震	不要
旧母子センター前車庫	1棟	119.57㎡	平成17年	直営	無	新耐震	不要
高田バス停	1棟	10.00㎡	不明	直営	無	新耐震	不要
富来高校前バス停	1棟	9.00㎡	不明	直営	無	—	未実施
清掃員詰所	2棟	241.82㎡	昭和58年	直営	無	新耐震	不要
旧衛生第一センター	2棟	116.25㎡	昭和49年	直営	無	旧耐震	未実施
高浜バスターミナル	4棟	606.41㎡	平成11年	直営	無	新耐震	不要
千鳥ヶ浜休憩所	1棟	19.87㎡	昭和56年	直営	無	旧耐震	未実施
中核第1調整池	3棟	10.00㎡	平成1年	直営	無	新耐震	不要
巖門バス停	1棟	32.40㎡	平成23年	直営	無	新耐震	不要
三明バス停	1棟	15.12㎡	平成23年	直営	無	新耐震	不要
合計	34施設	49棟	15,943.80㎡				

(棟が複数ある場合建築年は主施設の建築年)

- 行政系施設は、庁舎が3施設、消防団詰所が16施設、その他(車庫、倉庫、バス停等)が15施設の計34施設あります。
- 「志賀町役場 富来支所」は「富来活性化センター」と併設です。
- 行政系施設は、大部分が新耐震基準です。

② 今後の方針

- 庁舎については、「本庁舎」、「富来支所」の現体制を維持します。
- 「志賀町第1別館」は、現在の使用状況を考慮し、志賀町商工会への譲渡を進めます。
- 消防団詰所は、当面維持しますが、敷地が有償の借受地である施設について将来的に移設を進めるとともに、消防団員数の減少に伴う分団再編を進める中で、施設の転用や廃止なども検討していきます。
- 「水防倉庫」は、築40年近くが経過し、耐震性にも問題があることから、廃止・移築を検討します。
- 「東旭倉庫」については、耐震基準を満たしておらず耐用年数を超過していることから、将来的には解体等を検討します。
- 「清掃員詰所」は、「清掃車車庫」と併せて、当面現状維持としますが、施設の在り方を今後検討します。
- その他行政系施設は、原則として維持します。ただし、現在使用していない施設や所期の目的を達成した施設については、廃止または譲渡を進めます。また、維持する施設で老朽化が進むものについては、更新を検討します。

<大規模改修／廃止・統廃合・譲渡予定施設>

	施設名	実施予定年度等
廃止	水防倉庫	
	東旭倉庫	
	清掃員詰所・清掃車車庫	
譲渡	志賀町第1別館	

(10) 公営住宅

① 現状と課題

<施設概要>

施設名	棟数	延床面積	棟名称	建築年	運営形態	耐震基準	耐震補強
志賀町営今市住宅	4棟	410.39㎡	特定公共賃貸住宅(2戸)	平成6年	直営	新耐震	不要
			特定公共賃貸住宅(1戸)	平成6年		新耐震	不要
			特定公共賃貸住宅(1戸)	平成8年		新耐震	不要
			特定公共賃貸住宅(1戸)	平成8年		新耐震	不要
志賀町営堀松住宅	2棟	906.76㎡	公営住宅(10戸)	昭和49年	直営	旧耐震	未実施
			公営住宅(10戸)	昭和50年		旧耐震	未実施
志賀町営松ヶ丘住宅	4棟	1,901.96㎡	公営住宅(10戸)	昭和54年	直営	旧耐震	未実施
			公営住宅(10戸)	昭和54年		旧耐震	未実施
			公営住宅(7戸)	昭和56年		旧耐震	未実施
			公営住宅(3戸)	昭和59年		新耐震	不要
志賀町営千鳥ヶ浜住宅	1棟	513.00㎡	公営住宅(7戸)	昭和59年	直営	新耐震	不要
志賀町営志賀の郷住宅	2棟	1,807.58㎡	公営住宅(12戸)	昭和61年	直営	新耐震	不要
			公営住宅(10戸)	昭和61年		新耐震	不要
志賀町営サンハイム高浜住宅	1棟	1,531.69㎡	公営住宅(18戸)	平成15年	直営	新耐震	不要
志賀町営しおさい住宅	4棟	896.00㎡	住宅	平成15年	直営	新耐震	不要
志賀町営高田住宅	4棟	1,061.78㎡	住宅	平成6年	直営	新耐震	不要
			住宅	平成6年		新耐震	不要
			住宅	平成8年		新耐震	不要
			住宅	平成9年		新耐震	不要
志賀町営領家町第1住宅	1棟	60.00㎡	領家住宅5号棟(9、10号室)	昭和35年	直営	旧耐震	未実施
志賀町営はまなす住宅	5棟	1,622.85㎡	住宅	昭和61年	直営	新耐震	不要
			住宅	昭和63年		新耐震	不要
			住宅	昭和61年		新耐震	不要
			住宅	昭和63年		新耐震	不要
			住宅	平成1年		新耐震	不要
志賀町営ますほ希望が丘住宅	6棟	1,150.98㎡	住宅	平成15年	直営	新耐震	不要
志賀町営モ子の木住宅	2棟	856.10㎡	住宅	平成9年	直営	新耐震	不要
志賀町営地頭町住宅	2棟	131.40㎡	公営住宅(4戸)	昭和38年	直営	旧耐震	未実施
志賀町営旭ヶ丘住宅	3棟	430.60㎡	高齢者福祉住宅(10戸)	平成20年	直営	新耐震	不要
志賀町営特別領家町住宅	1棟	183.56㎡	特別住宅(4戸)	平成3年	直営	新耐震	不要
合計	15施設	42棟	13,464.65㎡				

(棟が複数ある場合建築年は主施設の建築年)

- 公営住宅は 15 施設 42 棟あります。
- 「志賀町営堀松住宅」、「志賀町営松ヶ丘住宅」、「志賀町営千鳥ヶ浜住宅」、「志賀町営志賀の郷住宅」、「志賀町営領家町第1住宅」、「志賀町営はまなす住宅」、「志賀町営地頭町住宅」は築30年以上経過しています。また、一部、旧耐震基準で耐震補強未実施の施設もあります。

<管理戸数>

- 管理戸数は平成 26 年度において、全体で 198 戸となっています。

	管理戸数(戸)
	H26
志賀町営今市住宅	5
志賀町営堀松住宅	20
志賀町営松ヶ丘住宅	30
志賀町営千鳥ヶ浜住宅	7
志賀町営志賀の郷住宅	22
志賀町営サンハイム高浜住宅	18
志賀町営しおさい住宅	15
志賀町営高田住宅	15
志賀町営領家町第1住宅	2
志賀町営はまなす住宅	24
志賀町営ますほ希望が丘住宅	12
志賀町営モチの木住宅	10
志賀町営地頭町住宅	4
志賀町営旭ヶ丘住宅	10
志賀町営特別領家町住宅	4
合計	198

② 今後の方針

- 公営住宅は、基本的に「志賀町住生活基本計画」、「志賀町営住宅長寿命化計画」に基づき、適切な維持管理に努めます。
- 「志賀町営堀松住宅」、「志賀町営領家町第1住宅」、「志賀町営松ヶ丘住宅」は、政策空き家として新規入居者募集を停止中です。当面は適切な維持管理に努めますが、耐用年数を過ぎ、耐震工事も未実施であることから、「志賀町営堀松住宅」、「志賀町営領家町第1住宅」については全戸空き家となった棟から随時、取壊しを進めます、「志賀町営松ヶ丘住宅」については、現地建替を検討します。
- その他、需給バランスや現状把握を行った上で、今後の整備方針や民間委託を含めた管理方法の見直しなどの検討を行います。

<大規模改修／廃止・統廃合・譲渡予定施設>

	施設名	実施予定年度等
廃止	志賀町営地頭町住宅	
	志賀町営堀松住宅	
	志賀町営領家町第1住宅	平成29年度解体
建替え	志賀町営松ヶ丘住宅	

(11) 公園施設

① 現状と課題

<施設概要>

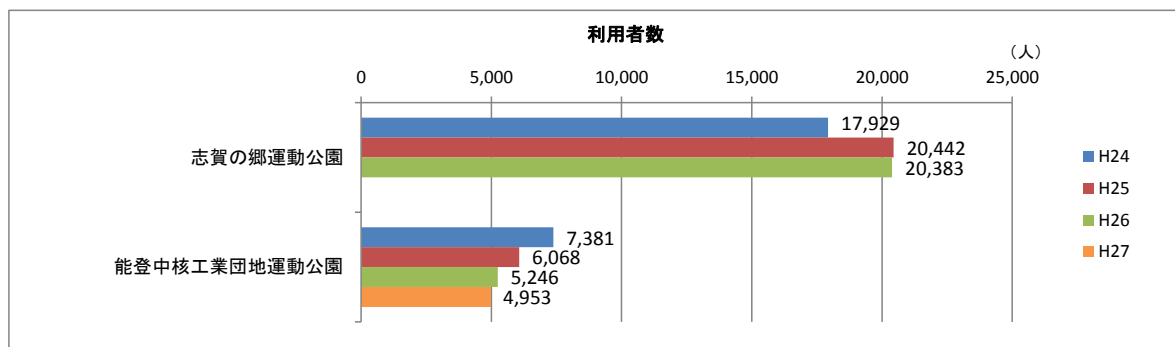
施設名	棟数	延床面積	建築年	運営形態	避難所	耐震基準	耐震補強
代田農村公園	2棟	60.60㎡	昭和61年	直営	無	新耐震	不要
甘田農村公園	1棟	2.00㎡	平成1年	直営	無	新耐震	不要
中甘田農村公園	1棟	24.00㎡	平成23年	直営	無	新耐震	不要
赤住漁港公園	1棟	134.25㎡	平成1年	指定管理	無	新耐震	不要
志賀の郷運動公園	2棟	180.98㎡	昭和62年	指定管理	無	新耐震	不要
能登中核工業団地運動公園	1棟	32.25㎡	平成2年	指定管理	無	新耐震	不要
柴木総合公園	1棟	46.56㎡	平成19年	直営	無	新耐震	不要
せせらぎ自然公園	3棟	168.20㎡	平成8年	直営	無	新耐震	不要
西部台地総合公園	1棟	101.67㎡	平成14年	直営	無	新耐震	不要
荒木ヶ丘山村広場	3棟	363.00㎡	昭和59年	直営	無	新耐震	不要
荒木ヶ丘工房 Woody Studio	1棟	259.00㎡	平成9年	直営	無	新耐震	不要
合計 11施設	17棟	1,372.51㎡					

(棟が複数ある場合建築年は主施設の建築年)

- 公園施設は、11施設あります。
- 「赤住漁港公園」、「志賀の郷運動公園」、「能登中核工業団地運動公園」の3施設は運営形態が指定管理者となっています。
- 公園施設は、すべて新耐震基準の施設です。

<施設利用状況>

- 「志賀の郷運動公園」の利用者数は年間約2万人前後で推移しています。
- 「能登中核工業団地運動公園」の利用者数は平成27年度において約5,000人であり近年減少傾向にあります。



② 今後の方針

- 利用者が主として地区住民に限られる小規模な公園に設置された施設は、地元地区と協議の上、譲渡を含めた今後の方向性を定めます。
- 「荒木ヶ丘山村広場」管理棟および「荒木ヶ丘工房」については、当面維持しますが、大規模改修が必要な段階で、廃止・取壊しを検討します。
- それ以外の公園に設置された施設は、維持します。

(12) 供給処理施設

① 現状と課題

<施設概要>

施設名	棟数	延床面積	建築年	運営形態	避難所	耐震基準	耐震補強
能登中核工業団地工場排水施設放流場	1棟	37.44㎡	平成1年	直営	無	新耐震	不要
合計 1施設	1棟	37.44㎡					

(棟が複数ある場合建築年は主施設の建築年)

- 供給処理施設は、「能登中核工業団地工場排水施設放流場」が1施設あります。
- 「能登中核工業団地工場排水施設放流場」は新耐震基準の施設です。

② 今後の方針

- 「能登中核工業団地工場排水施設放流場」は維持しますが、築30年近くが経過していることから、改修等、施設の在り方を検討します。

(13) その他施設

① 現状と課題

<施設概要>

施設名	棟数	延床面積	棟名称	建築年	運営形態	避難所	耐震基準	耐震補強
志賀町福祉作業所(旧リサイクル福祉センター)	1棟	637.91㎡	作業所、事務所	平成6年	直営	無	新耐震	不要
西浦集落緑化施設トイレ	1棟	24.29㎡	便所	平成12年	直営	無	新耐震	不要
書庫	1棟	128.00㎡	書庫	不明	直営	無	—	未実施
旧高浜保育園物置	1棟	49.07㎡	物置	平成23年	直営	無	新耐震	不要
旧水防倉庫(旧家畜管理所)	1棟	128.00㎡	資材庫、車庫	昭和31年	直営	無	旧耐震	未実施
志賀町生産物直売所	1棟	98.70㎡	生産物直売所	昭和59年	直営	無	新耐震	不要
旧志賀町富来保健福祉センター	4棟	826.44㎡	作業所	昭和54年	直営	無	旧耐震	未実施
旧第二衛生センター	2棟	104.84㎡	車庫	昭和53年	直営	無	旧耐震	未実施
旧志加浦小学校	5棟	3,671.45㎡	校舎	昭和41年	直営	津波避難場所	旧耐震	未実施
			校舎	昭和62年			新耐震	不要
			体育館	昭和52年			旧耐震	実施済
旧堀松小学校	4棟	2,575.00㎡	校舎	昭和46年	直営	津波避難ビル	旧耐震	未実施
			体育館	昭和46年			旧耐震	実施済
旧上熊野小学校	4棟	2,541.87㎡	校舎	昭和48年	直営	津波避難場所	旧耐震	未実施
			渡り廊下、体育館	昭和48年			旧耐震	実施済
旧土田小学校	6棟	3,569.00㎡	校舎	昭和43年	直営	津波避難場所	旧耐震	実施済
			体育館	昭和43年			旧耐震	実施済
旧加茂小学校	4棟	2,784.00㎡	校舎	昭和54年	直営	津波避難場所	旧耐震	未実施
			体育館	昭和54年			旧耐震	実施済
旧下甘田小学校	3棟	2,650.00㎡	校舎	昭和58年	直営	津波避難場所	新耐震	不要
			体育館	昭和59年			新耐震	不要
旧熊野小学校	1棟	823.50㎡	体育館	昭和60年	直営	無	新耐震	不要
旧西浦小学校	2棟	3,471.63㎡	校舎	昭和63年	直営	津波避難場所	新耐震	不要
			体育館	昭和63年			新耐震	不要
旧西海小学校	2棟	3,360.45㎡	校舎	昭和62年	直営	無	新耐震	不要
			体育館	昭和62年			新耐震	不要
旧福浦小学校	2棟	3,069.11㎡	校舎	平成1年	直営	津波避難場所	新耐震	不要
			体育館	平成1年			新耐震	不要
旧堀松保育園	1棟	971.57㎡	保育所施設	昭和53年	直営	無	旧耐震	未実施
旧上熊野保育園	1棟	699.30㎡	保育所施設	平成6年	直営	津波避難場所	新耐震	不要
旧加茂保育園	1棟	699.13㎡	保育所施設	平成9年	直営	無	新耐震	不要
旧下甘田保育園	1棟	555.76㎡	保育所施設	平成2年	直営	津波避難場所	新耐震	不要
旧ますほ保育園	1棟	772.23㎡	保育所施設	昭和53年	直営	津波避難場所	旧耐震	未実施
旧西浦保育園	1棟	622.32㎡	その他	昭和62年	直営	無	新耐震	不要
旧西海保育園	1棟	624.00㎡	その他	平成1年	直営	無	新耐震	不要
旧志賀町児童館(旧母子センター)	1棟	341.92㎡	—	昭和52年	直営	無	旧耐震	未実施
合計	26施設	53棟	35,799.49㎡					

(棟が複数ある場合建築年は主施設の建築年)

- その他施設は、旧小学校 10 施設、旧保育園 7 施設をはじめ 26 施設あります。
- 「旧福浦小学校」は放射線防護施設が併設です。
- 旧小学校 10 施設の内 8 施設、旧保育園 7 施設の内 3 施設が避難場所（避難ビル）に指定されています。
- 旧小学校 10 施設の内 7 施設、旧保育園 7 施設の内 2 施設、その他 5 施設の計 14 施設が築 30 年経過しています。また、一部、旧耐震基準で耐震補強未実施の施設もあります。

② 今後の方針

- 閉校となった旧小学校の施設について、耐震化されている体育館等は地域活動の場や災害時の避難場所として引き続き活用する一方、耐震基準を満たさない校舎棟は取り壊しを進めます。
- 既に休止中となっている保育園は、他用途への転用や譲渡等を検討した上で、利用が困難と判断した場合は取り壊しを進めます。
- 廃止後の施設について、建築年の浅い施設は他用途への転用を含めた利活用を検討する一方、老朽化した施設については取壊しを進めます。
- 現在賃貸借契約を締結している施設についても、老朽化により危険と判断された施設については契約を解除し取壊しを進めます。
- 「書庫」については、施設の劣化により今後解体とします。

<大規模改修／廃止・統廃合・譲渡予定施設>

	施設名	実施予定年度等
廃止	旧西浦小学校（校舎棟）	平成 29 年度解体
	旧志加浦小学校	
	旧堀松小学校	
	旧上熊野小学校	
	旧加茂小学校	
	旧下甘田小学校	
	旧ますほ保育園	
	旧西浦保育園	平成 29 年度解体
	旧堀松保育園	
	旧水防倉庫（旧家畜管理所）	
	旧志賀町富来保健福祉センター	
	旧第二衛生センター	
	旧志賀町児童館（旧母子センター）	
	書庫	

(14) 医療施設（病院会計）

① 現状と課題

<施設概要>

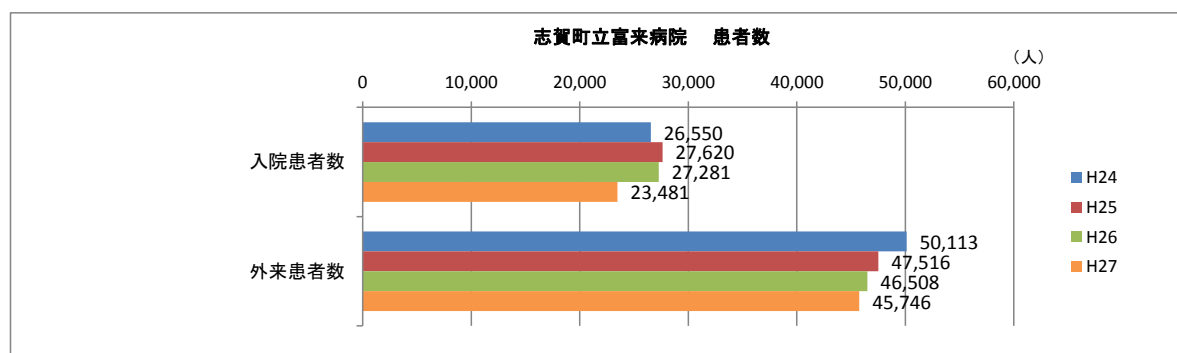
施設名	棟数	延床面積	棟名称	建築年	運営形態	避難所	耐震基準	耐震補強
志賀町立富来病院	7棟	8,293.93㎡	病院	平成10年	直営	無	新耐震	不要
			住宅1号棟	昭和52年			旧耐震	未実施
			住宅2号棟	昭和60年			新耐震	不要
			住宅4号棟	昭和58年			新耐震	不要
			住宅5号棟	平成4年			新耐震	不要
			住宅6・7号棟	平成13年			新耐震	不要
			共同医師住宅 (101・102・201・202)	平成28年			新耐震	不要
合計 1施設	7棟	8,293.93㎡						

(棟が複数ある場合建築年は主施設の建築年)

- ・医療施設（病院会計）は、「志賀町立富来病院」が1施設あります。病院が1棟、医師住宅が6棟あります。
- ・「病院」は新耐震基準の施設です。医師住宅は築30年経過しているものもあります。

<施設利用状況>

- ・「志賀町立富来病院」の入院患者数、外来患者数は平成27年度においてそれぞれ約23,000人、約46,000人であり近年減少傾向にあります。



② 今後の方針

- 「志賀町立富来病院」は、地域医療の拠点として重要な役割を果たしており、富来病院改革プランに基づき健全経営に努めつつ、施設の適切な維持管理を行います。

3-2 インフラ系施設

(1) 道路・橋梁

① 現状と課題

<施設概要> (再掲)

施設	種別	施設数等		備考
道路	一般道路	延長	613,837 m	
		面積	3,393,499 m ²	
	農道	延長	602,897 m	
	林道	延長	138,514 m	
	自転車歩行者道	延長	48,672 m	
		面積	142,290 m ²	
橋梁		橋数	291 橋	内 農道6橋、林道14橋
		延長	3,719 m	農道 426m、林道132m
		面積	22,245 m ²	農道 3,761m ² 、林道528m ²
トンネル		数	4 箇所	内 農道 1箇所
		延長	952 m	農道 784m
		面積	17,168 m ²	農道 7,056m ²

・道路は総延長 1,355,248m、橋梁は 291 橋、トンネルは 4 箇所となっています。

② 今後の方針

- 道路の安全性を確保するため、町内の道路の状況（交通量・危険箇所等）を把握するとともに優先順位を設定するなど計画的かつ経済的に改良を進めます。
- 道路の予防保全、老朽化対策の強化を図るとともに、地域住民と連携しながら道路の適切な維持管理を行っていきます。
- 道路、橋梁、トンネル、農道、林道等に関して、アセットマネジメントの考え方に基づき、戦略的に維持・補修を図ることで、施設の適切な長寿命化対策を推進します。

※アセットマネジメント：様々な資産を効率的に管理・運用すること

(2) 上水道施設

① 現状と課題

<施設概要>

施設名	棟数	延床面積	建築年	運営形態	避難所	耐震基準	耐震補強
赤住加圧ポンプ場	1棟	33.00㎡	平成2年	直営	無	新耐震	不要
第2浄水場(堀松浄水場)	1棟	73.80㎡	昭和58年	直営	無	新耐震	不要
第3水源(堀松第1水源)	1棟	30.06㎡	昭和52年	直営	無	旧耐震	未実施
第7水源(梨谷小山水源)	1棟	14.30㎡	平成6年	直営	無	新耐震	不要
第6水源(清水第2水源)	1棟	4.60㎡	平成1年	直営	無	新耐震	不要
清水浄水場	2棟	276.00㎡	昭和51年	直営	無	旧耐震	未実施
第9水源(大笹水源)	1棟	26.00㎡	平成6年	直営	無	新耐震	不要
志加浦配水池	2棟	102.00㎡	昭和51年	直営	無	旧耐震/ 新耐震	未実施/ 不要
中核団地浄水場	1棟	297.00㎡	昭和54年	直営	無	旧耐震	未実施
上熊野送水ポンプ場	1棟	78.00㎡	昭和49年	直営	無	旧耐震	未実施
田原加圧ポンプ場【休止】	1棟	6.44㎡	平成23年	直営	無	新耐震	不要
志賀の郷送水ポンプ場(第8水源)	1棟	85.00㎡	平成6年	直営	無	新耐震	不要
第4浄水場(志賀の郷配水池)	2棟	128.00㎡	平成6年	直営	無	新耐震	不要
中核団地配水池	1棟	19.00㎡	昭和54年	直営	無	旧耐震	未実施
徳田加圧ポンプ場	1棟	35.00㎡	昭和52年	直営	無	旧耐震	未実施
土田浄水場	1棟	71.50㎡	昭和52年	直営	無	旧耐震	未実施
土田配水池	1棟	17.90㎡	昭和52年	直営	無	旧耐震	未実施
出雲配水池	1棟	42.24㎡	昭和60年	直営	無	新耐震	不要
第3浄水場(出雲浄水場)	1棟	153.41㎡	昭和60年	直営	無	新耐震	不要
加茂浄水場【休止】	1棟	51.00㎡	平成23年	直営	無	新耐震	不要
上棚加圧ポンプ場	1棟	31.00㎡	平成9年	直営	無	新耐震	不要
二所宮送水ポンプ場	1棟	20.00㎡	昭和51年	直営	無	旧耐震	未実施
中甘田配水池(ポンプ室含む)	1棟	109.45㎡	平成16年	直営	無	新耐震	不要
東増穂浄水場(配水池含む)	1棟	33.60㎡	昭和54年	直営	無	旧耐震	未実施
東増穂第2水源	1棟	22.23㎡	昭和54年	直営	無	旧耐震	未実施
広地浄水場(低区配水池含む)	1棟	87.80㎡	昭和60年	直営	無	新耐震	不要
西海浄水場	1棟	54.00㎡	昭和62年	直営	無	新耐震	不要
酒見浄水場【休止】	1棟	50.00㎡	平成2年	直営	無	新耐震	不要
七海浄水場(配水池含む)	1棟	307.85㎡	平成6年	直営	無	新耐震	不要
和田加圧ポンプ場	1棟	25.00㎡	平成10年	直営	無	新耐震	不要
西海加圧ポンプ場	1棟	14.82㎡	平成10年	直営	無	新耐震	不要
高台送水ポンプ場	1棟	20.80㎡	平成6年	直営	無	新耐震	不要
大福寺送水ポンプ場	1棟	8.94㎡	平成8年	直営	無	新耐震	不要
牛下送水ポンプ場【休止】	1棟	21.00㎡	平成7年	直営	無	新耐震	不要
熊野浄水場	2棟	147.10㎡	平成9年	直営	無	新耐震	不要
熊野第1水源	1棟	5.83㎡	平成9年	直営	無	新耐震	不要
熊野第2水源	1棟	5.16㎡	平成9年	直営	無	新耐震	不要
熊野高区加圧ポンプ場	1棟	80.72㎡	平成12年	直営	無	新耐震	不要
広地高区配水池	-	-	平成9年	直営	無	新耐震	不要
福浦配水池	-	-	平成6年	直営	無	新耐震	不要
熊野低区配水池	-	-	平成9年	直営	無	新耐震	不要
合計	41施設	42棟	2,589.55㎡				

(棟が複数ある場合建築年は主施設の建築年/棟数は建物のみ)

【管路】(再掲)

	種別	施設数等	
上水道施設	管路	延長	449,973 m

- ・上水道施設は、41 施設、42 棟あります。
- ・全 42 棟のうち 18 棟が築 30 年経過しています。
- ・管路は総延長 449,973m となっています。

② 今後の方針

- 上水道事業の安定経営をめざした経営戦略を策定するとともに、「志賀町水道ビジョン」に従い計画的に施設の更新や維持管理を行っていきます。

(3) 下水道施設

① 現状と課題

<施設概要>

施設名	棟数	延床面積	建築年	運営形態	避難所	耐震基準	耐震補強
志賀町中央水処理センター	4棟	1,570.99㎡	平成12年	直営	無	新耐震	不要
西海浄化センター	1棟	415.38㎡	平成12年	直営	無	新耐震	不要
福浦浄化センター	1棟	315.51㎡	平成15年	直営	無	新耐震	不要
倉垣浄化センター	1棟	56.16㎡	平成5年	直営	無	新耐震	不要
牧山浄化センター	1棟	114.53㎡	平成6年	直営	無	新耐震	不要
上野浄化センター	1棟	93.95㎡	平成7年	直営	無	新耐震	不要
直海浄化センター	1棟	93.40㎡	平成8年	直営	無	新耐震	不要
矢駄浄化センター	1棟	93.91㎡	平成8年	直営	無	新耐震	不要
米浜浄化センター	1棟	85.06㎡	平成9年	直営	無	新耐震	不要
仏木浄化センター	1棟	34.78㎡	平成10年	直営	無	新耐震	不要
徳田浄化センター	1棟	126.90㎡	平成12年	直営	無	新耐震	不要
北吉田浄化センター	1棟	99.57㎡	平成15年	直営	無	新耐震	不要
大津浄化センター	1棟	20.25㎡	平成17年	直営	無	新耐震	不要
大笹浄化センター	1棟	20.25㎡	平成19年	直営	無	新耐震	不要
町居浄化センター	1棟	30.00㎡	平成12年	直営	無	新耐震	不要
熊野南部浄化センター	1棟	95.38㎡	平成12年	直営	無	新耐震	不要
草木浄化センター	1棟	30.00㎡	平成13年	直営	無	新耐震	不要
赤住浄化センター	1棟	82.32㎡	平成3年	直営	無	新耐震	不要
百浦浄化センター	1棟	58.24㎡	平成7年	直営	無	新耐震	不要
西山浄化センター	1棟	10.00㎡	平成12年	直営	無	新耐震	不要
二所宮浄化センター	1棟	20.25㎡	平成21年	直営	無	新耐震	不要
富来浄化センター	2棟	1,013.00㎡	平成21年	直営	無	新耐震	不要
館開浄化センター	1棟	20.25㎡	平成21年	直営	無	新耐震	不要
合計	23施設	27棟	4,500.08㎡				

(棟が複数ある場合建築年は主施設の建築年)

【管路】(再掲)

	種別	施設数等	
		延長	
下水道施設	管路	延長	197,034 m

- ・下水道施設は、23 施設 27 棟あります。
- ・下水道施設はすべて新耐震基準の施設です。
- ・管路は総延長 197,034m となっています。管路は概ね平成 7 年（1995）から整備が進められています。

<接続戸数>

- 下水道の接続戸数は平成 27 年度において 4,679 戸となっています。

	接続戸数(戸)			
	H24	H25	H26	H27
志賀町中央水処理センター	1,304	1,389	1,469	1,536
西海浄化センター	410	411	414	416
福浦浄化センター	225	225	225	225
倉垣浄化センター	140	140	140	140
牧山浄化センター	180	181	183	184
上野浄化センター	130	130	133	134
直海浄化センター	156	156	160	160
矢駄浄化センター	116	116	116	116
米浜浄化センター	167	168	168	168
仏木浄化センター	79	79	79	79
徳田浄化センター	192	195	197	198
北吉田浄化センター	119	123	128	128
大津浄化センター	31	37	40	42
大笹浄化センター	78	83	87	89
町居浄化センター	38	38	38	39
熊野南部浄化センター	92	93	96	97
草木浄化センター	28	28	28	29
赤住浄化センター	127	128	128	125
百浦浄化センター	102	102	102	102
西山浄化センター	1	1	1	1
二所宮浄化センター	44	49	56	57
富来浄化センター	414	458	497	527
館開浄化センター	73	78	83	87
合計	4,246	4,408	4,568	4,679

② 今後の方針

- 下水道事業の安定経営をめざした経営戦略を策定するとともに、同戦略に従い、下水道接続の促進や料金の改定等とあわせて、計画的に施設の更新や維持管理を行っていきます。
- 下水道施設の長寿命化計画に従い、予防保全による施設の長寿命化を推進します。

(4) ケーブルテレビ

① 現状と課題

<施設概要>

工事年度	平成19年12月～平成20年12月	
開局年月日	平成20年10月1日	
伝送路	光ケーブル	延長 347,600 m
管理体制	直営	

- ケーブルテレビの整備は、平成19年～平成20年にかけて行われ、平成20年10月1日に開局しました。
- ケーブルテレビの伝送路は、光ケーブルが347,600mとなっています。
- 管理体制は直営となっています。

② 今後の方針

- 今後とも現状のサービスを保持していくとともに、施設の経年劣化に対応し、適切に維持・更新を図っていきます。